

基本目標

「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」

【施策 2 4 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市】	・・・	1
【施策 2 5 環境を守る担い手の育成】	・・・	6
【施策 2 6 資源循環型社会の形成】	・・・	11
【施策 2 7 廃棄物の適正処理の推進】	・・・	17
【施策 2 8 水源環境の保全・再生】	・・・	22
【施策 2 9 人と自然が共生する環境の形成】	・・・	28
【施策 3 0 生活環境の保全】	・・・	33
【施策 3 1 快適な都市空間の創造】	・・・	38
【施策 3 2 雇用対策と働きやすい環境の整備】	・・・	43
【施策 3 3 地域経済を支える産業基盤の確立】	・・・	48
【施策 3 4 新産業の創出と中小企業の育成・支援】	・・・	53
【施策 3 5 商業・サービス業の振興】	・・・	58
【施策 3 6 都市農業の振興】	・・・	63
【施策 3 7 魅力ある観光の振興】	・・・	68

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります
施策名	NO	24	地球温暖化対策の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	温室効果ガスの排出量が減っている。
取組の方向	<p>1 環境と共生するまちづくり 温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。 また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みのなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。</p> <p>2 再生可能エネルギーなどの利用促進 二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地球温暖化対策の推進	1	【指標 46】 市全体の温室効果ガス総排出量	【業績評価指標 24-1】 市が独自に取り組む施策によるCO ₂ 削減見込量	省エネルギー対策普及促進事業 【中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業】 再生可能エネルギー等導入促進事業（太陽エネルギー） 【再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業】	
			【業績評価指標 24-2】 再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量	バイオディーゼル燃料化推進事業 脱温暖化まちづくり推進事業 【次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業】 【地球温暖化対策推進基金積立金】	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

【単位:千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	312,697	185,184	168,186	123,092	123,466	対象事業に係る人件費の減少が主な減少要因である。
人件費	86,040	81,480	95,620	79,925	40,860	
総事業費	398,737	266,664	263,806	203,017	164,326	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	554	371	366	281	228	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 46】市全体の温室効果ガス総排出量 地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が進められている状態を見る指標 【単位：万t】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成42年(2030年)の中期目標を30%削減と想定し、計画期間の目標を設定しました。						H27年度の実績値はH25年度の排出量(最新実績値)を用いて評価。 東日本大震災に伴い、火力発電による化石燃料利用が増加し、基準年比で電力排出係数が1.6倍となった影響はあるが、CO ₂ 排出量は6.5%減少、前年度比では3.3%減少し、節電・省エネ活動など、温室効果ガス排出削減への取組が定着している。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	438	401	395	389	383	372以下		
実績値(b)		410						
達成率(a/b)%		97.8%						
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 24-1】市が独自に取り組む施策によるCO ₂ 削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO ₂ 削減見込量を見る指標 【単位：万t】						結果の分析	
目標設定の考え方	実行計画に基づく具体的な取組によるCO ₂ の削減見込量を指標として設定しました。 (太陽光利用設備導入、ごみ焼却熱の利用、森林整備の促進等から削減される見込量)						H27年度の実績値はH25年度の排出量(最新実績値)を用いて評価。 地球温暖化対策実行計画に基づく、重点プロジェクトを中心に具体的な取組を実施している。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	4.8	5.8	6.3	6.7	7.2	7.7		
実績値(b)		5.4						
達成率(b/a)%		93.1%						
							評価	B

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 24-2】再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO ₂ 削減見込量を見る指標 【単位：万t】						結果の分析	
目標設定の考え方	再生可能エネルギーなどの導入や支援によるCO ₂ の削減見込量を指標として設定しました。 (太陽光利用設備導入、大規模太陽光発電所を活用した発電等から削減される見込量)						H27年度の実績値はH25年度の排出量(最新実績値)を用いて評価。 地球温暖化対策実行計画の重点プロジェクトである「再生可能エネルギーの利用促進」に取り組んだ。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1		
実績値(b)		0.8						
達成率(b/a)%		114.3%						
							評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業番号	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	省エネルギー対策普及促進事業 【環境政策課】 [中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業]	1世帯当たりの年間CO ₂ 排出量:減少 条例に基づく計画書制度の効果的な運用 中小規模事業者向け支援策の効果的な実施	最新の実績値(平成25年度):3.21tCO ₂ /世帯 実績件数:15件 アドバイザー派遣:52回 補助金交付:21件・14,995,000円 (平成25年度、平成26年度計画書提出者を含む) ~ 予定どおり実施	1世帯当たりの年間CO ₂ 排出量:減少 条例に基づく計画書制度の効果的な運用 中小規模事業者向け支援策の効果的な実施を関係機関と連携して実施
	市民、事業者等の省エネルギー活動の促進を図るため、家庭部門における省エネルギーの普及啓発とともに、中小事業者に対する省エネルギー対策支援などを実施する。			
2	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 【環境政策課】 [再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業]	補助件数700件(太陽光発電) メガソーラーを活用した環境教育等の実施	補助件数:536件(太陽光発電) 平成27年度見学者:476人 事業開始からの累計:1,477人	補助件数720件(太陽光発電システム等(太陽熱を含む)) メガソーラーを活用した環境教育等の実施
	太陽エネルギー利用設備の更なる導入促進に向け、太陽光発電システムの設置補助事業などを推進する。		国の補助制度の終了(平成25年度末まで)及び消費税の引き上げ等の影響により減少 予定どおり実施	
3	バイオディーゼル燃料化推進事業【資源循環推進課】	家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして使用する取り組みを継続する。	市内の家庭から排出された使用済み食用油の一部を原料とした高品質バイオディーゼル燃料の製造業務委託を実施した。 ・予定どおり実施できた。	家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして使用する取り組みを継続する。
	家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして使用する。			
4	脱温暖化まちづくり推進事業 【環境政策課】 [次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業] [地球温暖化対策推進基金積立金]	基金積立額:58,200,000円 電気自動車・燃料電池自動車の購入奨励台数:50台・5台	55,700,000円 電気自動車50台・燃料電池自動車3台 寄付金収入が少なかつたため、目標額に達しなかつた。 概ね予定どおり実施	基金積立額: 5,720万円 電気自動車・燃料電池自動車の購入奨励台数:40台・10台
	地球温暖化対策推進基金の有効活用を図るとともに、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた電気自動車の購入奨励制度などを推進する。			
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	
7	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	省エネルギー対策普及促進事業 【環境政策課】 [中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業]	3,151	4,118	16,190	29,820	18,715
2	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 【環境政策課】 [再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業]	110,072	113,340	62,299	32,730	36,100
3	バイオディーゼル燃料化推進事業 【資源循環推進課】	3,989	4,133	4,060	3,370	2,951
4	脱温暖化まちづくり推進事業 【環境政策課】 [次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業] [地球温暖化対策推進基金積立金]	194,710	61,250	78,399	57,172	65,700
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

東日本大震災に伴う、電力不足に対応するため、節電・省エネに取り組んだものの、電力排出係数が基準年の約1.6倍となった影響により、平成25年度の市内の二酸化炭素排出量は、約409.5万t CO₂で、基準年から28.5万t CO₂、6.5%の減少に留まっている。

再生可能エネルギー利用設備の導入促進に向け、太陽エネルギー設備等の設置補助の拡充やメガソーラーを活用した普及促進に努めたが、新築住宅件数の減少や売電価格が下がったことが懸念材料となっている。

民生家庭部門では世帯数が増えているため、23.8万t CO₂、31.1%の増加となっており、1世帯当たりの年間二酸化炭素排出量は、15.5%の増加となっている。

【平成27年度の取組についての総合評価】

「地球温暖化対策推進条例(平成25年4月施行)」に基づき、中小規模事業者が計画的に省エネ対策に取り組むための計画書制度のもと、省エネ設備等の導入に関する事業者説明会やアドバイザー派遣などの支援を行ったが予定件数に達しなかった。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業は、太陽光発電設備が国や県の補助対象ではなくなった影響及び固定買取価格制度の価格減少により、補助件数が大きく減少した。省エネルギー設備は、「エネファーム」「蓄電池」ともに申請件数が増加した。

エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育に活用するため、市と民間事業者の協働事業として、市一般廃棄物最終処分場に整備したメガソーラーを環境学習や環境教育に活用した。

地球温暖化対策推進基金への積極的な積立を行い、家庭や事業者の太陽光発電設備や省エネ設備等及び燃料電池自動車等の次世代クリーンエネルギー自動車購入への支援を積極的に行った。

平成26年12月に策定した「水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づき、燃料電池自動車の購入奨励及び公用車への導入、移動式水素ステーションの設置支援、イベント等での水素エネルギーの有用性、安全性の普及啓発を積極的に行った。

バイオディーゼル燃料化推進事業は、車両の定期的なメンテナンスなどにより、BDFを軽油と同等の燃料として使用することができた。

地球温暖化対策実行計画に基づく施策については、市附属機関である「相模原市地球温暖化対策推進会議」が毎年評価・検証を行っており、平成26年度は、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー対策の普及促進に取り組み、順調に実施されているとの評価を受けている。また、平成27年度は、地球温暖化対策の一助となる水素エネルギーの普及促進に努めた。

一方、東日本大震災以降、原子力発電所の停止により、火力発電への依存度が高まり、電力CO₂排出係数が高まった影響により、市全体のCO₂排出量は、409.5万t-CO₂と算定され(前年度比で3.3%、基準年比で6.5%減少)、目標値である401万t-CO₂を達成せず、一部の事業の取組に改善が必要なことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

「さがみはら地球温暖化対策協議会」と連携して、公民館事業や自治会等を通じて、更なる地球温暖化対策の普及促進に取り組む。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業については、太陽光発電設備の導入減少やエネファーム・蓄電池の導入が増加していることから、市民や事業者のニーズを捉えながら更なる普及促進に取り組む。

水素エネルギー普及促進については、燃料電池自動車購入奨励事業の拡充、公用車への更なる導入、定置式水素ステーション設置支援等を積極的に取り組む。

【総合戦略の視点及び実施結果】

総合戦略の基本目標 に掲げる指標として再生可能エネルギー等によるCO₂削減見込量を設定している。重点プロジェクトに係る事業の設定はないものの、環境を守り、次代につなぐため、総合的な地球温暖化対策を進めるよう、事業を推進していく。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

省エネナビ市民モニター事業については、さがみはら地球温暖化対策協議会や公民館事業などと連携することで、大幅に件数が増加した。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業については、特に水素エネルギーを活用した家庭用燃料電池(エネファーム)の導入が促進された。

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります
施策名	NO	25	環境を守る担い手の育成
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	環境を守る活動をする市民が増えている。
取組の方向	<p>1 環境教育・意識啓発活動の推進 市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。 また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。</p> <p>2 多様な主体の環境行動への支援 環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。 また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
環境を守る担い手の育成	1	【指標 47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合	【業績評価指標 25-1】 環境講座への参加者数	環境を守る担い手の育成事業 地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 【地球温暖化対策啓発活動支援事業】	
	2		【業績評価指標 25-2】 主要な環境啓発イベントにおける来場者数	環境情報センターの管理運営 自然環境観察員制度の運用	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	24,939	26,837	31,225	31,983	31,940	
人件費	2,868	3,395	3,415	3,475	3,755	
総事業費	27,807	30,232	34,640	35,458	35,695	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	39	42	48	49	50	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合 環境を守る活動を行う市民が増えている状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で、環境のために行うものとして、「買い物をするときに、レジ袋を断るようにしている」など、14項目のうち5項目以上を実践すると回答した人の割合を毎年1ポイントずつ増加させることを目標として設定しました。						指標としている市民アンケート調査の結果は「増加」の目標に対し、逆に「減少」となっている。多くの市民に対し、よりよい環境を次世代へ残すための環境行動の重要性や必要性を伝えていく必要がある。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	56.6	63.0	64.0	65.0	66.0	67.0		
実績値(b)		50.6						
達成率(b/a)％		80.3%						
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 25-1】環境講座への参加者数 環境情報センターで実施した環境講座における参加者数 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	多様な主体の環境意識の向上を図る取組であることから、平成25年度の実績値を基準として参加者数を増加させることを目標として指標に設定しました。						各種団体との連携・協働により、より多くの参加者が見込める企画が回数も多く運営できたことで、目標値に対して大幅な増加となった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1,628	1,650	1,660	1,670	1,680	1,690		
実績値(b)		6,515						
達成率(b/a)％		394.8%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 25-2】主要な環境啓発イベントにおける来場者数 市内で開催される多様な主体が参加する主要な啓発事業への来場者数 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民、事業者、教育機関など、多様な主体が行う主要な4つの環境啓発イベントの開催を支援するとともに、参加団体と協力して来場者数を増加させていきます。 4事業：環境まつり、地球温暖化防止フォーラム、環境フェア、環境セミナー						市民団体や市内企業などと協働して事業を実施している。 いずれの事業も多くの来場者を得たが、目標値には達しなかったことから、来場者増加に向けて、周知方法等について検討する必要がある。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	4,314	4,320	4,330	4,340	4,350	4,360		
実績値(b)		3,660						
達成率(b/a)％		84.7%						
							評価	B

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】 事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	環境を守る担い手の育成事業 【環境政策課】	パンフレットの配布 年次報告書の発表 さがみはら環境まつりの開催	実績 パンフレットを作成し、市内小学生へ配布した。 年次報告書を作成し、公表した。 さがみはら環境まつりを6月21日に開催した。	パンフレットの作成 年次報告書の公表 さがみはら環境まつりの開催 環境教育行動計画の策定に向けた検討
	評価 パンフレットによる啓発を行えた。 予定通り実施し、広く市民へ公表している。 約2,500人の来場があり、十分交流・啓発が達成できている。			
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 【環境政策課】	イベントにおける体験型普及啓発や会報を活用した情報提供などの活動を進める。 地域協議会を設立し、多様な主体の連携・協働による対策の推進を図る。 【中期実施計画の概要】 市域における温室効果ガスの排出量の削減等を図るため、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の運営及び支援します。	実績 ・広報部会、対策部会、調査研究部会の3部会を中心に温暖化対策に関する普及啓発事業を実施。 自治会等のまつり、さがみはら環境まつりなどのイベントに参加し、体験型普及啓発等を実施した。 ホームページや会報(年2回発行)を活用した情報提供を実施した。 省エネ・創エネ施設等の市民向け見学会や温暖化防止フォーラム等を開催した。 会員数:91 (平成28年3月31日現在)	イベント参加時の体験型普及啓発の実施 インターネットや会報を活用した情報提供の実施 省エネ効果の高いLED照明の切替等に関する普及啓発の強化 会員数増加
	評価 実績のとおり実施し、目標を達成した。また、会員数については微増した。			
3	環境情報センターの管理運営 【環境政策課】	事業参加者目標人数の達成率:80% 環境情報センターのホームページへのアクセス件数(増加) エコネットの輪に登録してあるプログラム数(増加) メールマガジンの発行件数(増加)	実績 158%(前年度169%) 47,209件(前年度451,526件) 116件(前年度112件) 18回(前年度15回)	事業参加者目標人数の達成率:80% 環境情報センターのホームページへのアクセス(前年度より増加) エコネットの輪に登録しているプログラム数(前年度より増加) メールマガジンの発行件数(前年度より増加)
	評価 目標を上回っている アクセス解析ソフトの変更によりカウンタ方法が変更となったため大幅に減少した。 平成26年度に比べ4件増加した。 平成26年度に比べ3件増加した。			
4	自然環境観察員制度の運用 【環境政策課】	登録人員の数(H23年度88人より増加)	実績 登録人数:114人	登録人員の数(H23年度88人より増加)
	評価 増加しており、環境事業への自主的な参加が広がっている。			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	環境を守る担い手の育成事業 【環境政策課】	1,684	1,922	1,916	1,965	1,933
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 【環境政策課】	216	106	4,500	4,500	4,500
3	環境情報センターの管理運営 【環境政策課】	23,000	24,770	24,770	25,478	25,478
4	自然環境観察員制度の運用 【環境政策課】	39	39	39	40	29

【現状・課題認識】

日常生活において、環境に配慮している市民の割合は、平成23年度をピークに減少している。多くの市民に対し、よりよい環境を次世代へ残すための環境行動の重要性や必要性を伝えていく必要がある。

環境を守る担い手の育成事業については、子どもの時から環境への関心を持ち、環境に配慮した活動を実施してもらうためには、よりいっそう教育委員会との連携が必要である。

さがみはら環境まつりの開催や環境に関する講座の提供などにより環境に関心を持つ取組が必要である。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、平成25年3月に設立され、会員も増加している。3つの部会を設置し、会員相互の連携や啓発事業を積極的に実施しており、今後も、当協議会の活動が円滑に行われるよう市として積極的に支援する必要がある。

環境情報センターの運営管理については、指定2期目となった指定管理者の経験、工夫が活かされた結果、来所者数が増加するなど、概ね良好な運営がされている。

自然環境観察員制度の運用については、全観察員が参加する全体調査(調査内容は毎年別)を実施するとともに、テーマを持った4つの部会を設置し、各観察員が興味のある部会に加入して調査を実施している。観察員の確保については制度の周知に努めるとともに、随時登録ができるようにして観察員数の増加を図った。

【平成27年度の取組についての総合評価】

環境を守る担い手の育成事業として「環境情報センター」を拠点として環境団体のネットワークを広げる事業や、小学生向けのパンフレット等による子ども世代への働きかけ、さがみはら環境まつりなどの啓発行事を継続的に実施することにより、将来市民全体が日々の生活において環境への配慮(関心)をもって活動していただくよう努める。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、若者や子ども、親子をはじめとする幅広い市民層に対し、温暖化対策協議会の認知度アップと温暖化防止活動への参加促進を継続して実施する。

【指標47】については、「増加」を目標に掲げているものの反対に減少傾向となっている。環境行動を意識する市民の割合が減少していることは課題であるが、環境情報センターの来所者数は増加傾向にある。環境まつり等の啓発イベントを活用して、今後ともより身近な環境行動を啓発することにより市民の意識の向上に努めていきたい。

環境を守る担い手については、環境情報センターを中心に学習・啓発活動や市民・事業者団体とのネットワークづくり等の様々な施策が展開されている。

また、実行委員会形式による「環境まつり」には多くの来場者があった。

自然環境観察員制度もボランティアの主体的活動が進んでいる。

更に、平成25年3月に発足した「さがみはら地球温暖化対策協議会」も順調に会員数を伸ばし、様々な啓発事業が展開されている。しかしながら、指標47の市民アンケート結果における評価はBであり、一部の事業の取組に改善が必要なため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

環境まつりについては、啓発を通じて市民全体へ環境全般への取組の意識を広めるべく、毎年会場を固定せず市内各所においての開催を検討していく。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、若者や子ども、親子をはじめとする幅広い市民層に対し、温暖化対策協議会の認知度アップと温暖化防止活動への参加促進を継続して実施する。

環境の情報発信拠点である環境情報センターの指定管理者に対し、多くの市民が気軽に環境行動を実施できるようにする啓発型の講座の実施をするよう調整を行う。

【総合戦略の視点及び実施結果】

総合戦略の基本目標 に掲げる指標として主要な環境啓発イベントにおける来場者数を設定している。重点プロジェクトに係る事業の設定はないものの、環境を守り、次代につなぐため、環境を守る担い手を育成するよう、事業を推進していく。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

環境まつりについては緑区のみウィ橋本インナーガーデン、杜のホールはしもと多目的室を会場として開催した。

環境情報センターの環境学習プログラムについては、出前講座等センター以外の場所での実施が進み、啓発・周知の機会を充実させた。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、イベント時においてイメージキャラクター「さがぼーくん」を活用し、子どもや親子へ向けた普及啓発に繋げた。また、若者の関心を高めるため、「さがぼーくん」のLINEスタンプを作成し、啓発活動の足がかりとした。

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

環境教育については、公民館事業やさがみ風っ子ISOなど、教育委員会と連携して推進している。
また、小学生向けの環境基本計画啓発用パンフレットを作成し、各学校への配布を実施している。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります
施策名	NO	26	資源循環型社会の形成
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	家庭ごみの排出量が減っている。
	資源のリサイクルが進んでいる。
取組の方向	ごみの総排出量が減っている。
	<p>1 ごみを出さない環境の形成</p> <p>市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。</p> <p>2 リサイクルの促進</p> <p>限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
資源循環型社会の形成	1	【指標 48】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量	【業績評価指標 26-1】 街頭PR、講座等啓発活動参加人数	家庭ごみの減量化、資源化推進事業	
		【指標 49】 リサイクル率	【業績評価指標 26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数	事業系ごみの減量化資源化促進事業 循環型社会普及啓発事業 エコショップ等認定制度	
	2	【指標 50】 ごみ総排出量		収集運搬体制の見直し	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	1,512,792	1,505,893	1,765,335	1,806,578	1,800,096	・事業費の主な減額要因は、資源分別回収事業中間処理業務委託料の処理量が予定より減少したことによるもの。
人件費	102,550	106,275	106,052	113,722	97,771	
総事業費	1,615,342	1,612,168	1,871,387	1,920,300	1,897,867	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,245	2,240	2,597	2,656	2,633	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 48】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 家庭におけるごみの排出量の状況を見る指標 【単位: g】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量の目標を平成30年:500g以下から480g以下に変更						目標値には達していないが、着実に市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は減少している。 減少している主な要因としては、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、ごみDE71大作戦での生ごみの水切りキャンペーン、各種イベント、環境事業所による小学校への出前講座などにより、徐々にごみ減量の意識が市民に広がってきたことによるものと推測される。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	631	506.3	497.5	488.7	480g以下	480g以下		
実績値(b)		520.0						
達成率(a/b)%		97.4%						
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 49】 リサイクル率 ごみの資源化率の状況を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、さらに資源化が進むことを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いリサイクル率の目標を平成30年:30%以上から25%以上に変更 これにより、平成25年度の目標値を26%から21.6%に変更した。 「リサイクル率」は、平成23年度における実績が20.2%となっており、最終目標(平成30年度30%以上)の達成が困難な状況となっていることから、相模原市廃棄物減量等推進審議会からの「目標の設定については、4Rの取組が今後も推進されるよう留意すること」との答申も踏まえて、達成可能と見込まれる数値のなかでも、市民、事業者、行政の協働による一層の減量化・資源化が推進されるよう考慮し、平成30年で25%以上を目標値とした。						前年度と同率で横ばいであった。主な要因としては、家庭ごみ排出量は、前年度比0.7%減少したものの、事業系ごみ排出量は2.5%増加したことによるものと推測される。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	18.1	23.0	23.7	24.6	25.0%以上	25.0%以上		
実績値(b)		19.8						
達成率(b/a)%		86.1%						
							評価	B

【指標3】

指標と説明	【指標 50】 ごみ総排出量 ごみの総排出量の状況を見る指標 【単位: t】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、ごみの総排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いごみの総排出量の目標を平成30年:250,000t以下から223,000t以下に変更						目標値には達していないが、着実にごみ総排出量は減少している。 減少している主な要因としては、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、ごみDE71大作戦の啓発活動などにより、ごみに対する減量や分別意識の向上が図られたものと推測される。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	272,000	229,432	227,251	225,222	223,000以下	223,000以下		
実績値(b)		233,237						
達成率(a/b)%		98.4%						
							評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 26-1】 街頭PR、講座等啓発活動参加人数 市民意識の醸成を図っていることを示す指標 【単位: 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	ごみの減量化・資源化に係る街頭PRや講座等の啓発者数や参加者数について、直近2年間の実績値(平成24~25年度)の平均を基準に継続的に啓発していくことを目標として指標を設定しました。						ごみの減量化・資源化への市民意識の醸成を図るため、街頭PRや各種講座等により市民への積極的な周知啓発に取り組んだことなどにより、目標値を上回ることができた。	
	基準値(H24~25年度の平均)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000		
実績値(b)		33,662						
達成率(b/a)%		102.0%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数 中小事業所への廃棄物の適正処理等についての訪問指導 の件数 【単位：件】						結果の分析	
	目標設定の考え方	廃棄物の適正処理及び減量化の促進を目的とし、市内の中小事業所への戸別訪問指導を行っています。その指導効果をより高めていくため、目標値となる訪問指導件数を毎年増加させるなかで、地区別訪問指導に加え、業種別訪問指導さらに前年度不在であった事業者への再訪問を行う目標を設定しました。						平成27年度は、地区別(未実施及び苦情件数の多い地区)、業種別(住居一体型の店舗が多いすし店)について実施したが、地区別に比べ業種別は、事業者の選定と訪問時の移動に時間を要することから訪問件数が伸び悩んだ。 今後は、効率的な訪問指導について検討するとともに、前年度不在事業者の訪問指導を強化するなど、訪問指導件数の増加に努める。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	C
目標値(a)	2,936	3,000	3,050	3,100	3,150	3,200		
実績値(b)		1,873						
達成率(b/a)%		62.4%						

A: 年度別目標を(上回って)達成
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 D: 年度別の目標の値が60%未満
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 家庭ごみの減量化、資源化推進事業 【資源循環推進課】	市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(506.3g以下) リサイクル率(23.0%以上)	市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(520g) リサイクル率(19.8%) 暫定値	市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(520g) リサイクル率(19.8%) 暫定値	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(497.5g以下) リサイクル率(23.7%以上)
	4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進する。また、コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援する。	・目標には届かなかったものの家庭ごみ排出量は、前年度に比べ減少した。 ・リサイクル率は前年度と同率で横ばいであった。 ・主な要因としては、家庭ごみ排出量は前年度比0.7%減少したものの、事業系ごみ排出量は2.5%増加したことによるものと推測される。 ・今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。		
2 事業系ごみの減量化資源化促進事業 【廃棄物指導課】	事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む	・搬入量54,880t(暫定値) ・中小事業者に対し、地区別・業種別に個別訪問及び前年度不在であった事業者への再訪問し適正排出指導を行った。(1,873者) ・啓発用パンフレット等を作成し、市清掃工場及び商工会議所等に配架依頼し、事業者に配布した。(適正処理啓発用:5,000部、減量化資源化用:2,500部)	・事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む	
	事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。	・取組を一層促進させるため、更なる指導及び周知・啓発を図る必要がある。		
3 循環型社会普及啓発事業 【資源循環推進課】	市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(506.3g以下) リサイクル率(23.0%以上) 相模原ごみDE71大作戦 啓発活動参加人数(33,000人以上)	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(520g) リサイクル率(19.8%) 暫定値 相模原ごみDE71大作戦の実施(479回33,662人)	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(520g) リサイクル率(19.8%) 暫定値 相模原ごみDE71大作戦の実施(479回33,662人)	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(497g以下) リサイクル率(23.7%以上) 相模原ごみDE71大作戦 啓発活動 一般ごみ週2回収 集に向けての対応
	資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。	・目標には届かなかったものの家庭ごみ排出量は、前年度に比べ減少した。 リサイクル率は、前年度と同率で横ばいであった。主な要因としては、家庭ごみ排出量は前年度比0.7%減少したものの、事業系ごみ排出量は2.5%増加したことによるものと推測される。 ・リサイクル率向上のため、相模原ごみDE71大作戦として各種啓発活動を実施するなど、市民意識の醸成に努めた。 ・今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。		

4	エコショップ等認定制度 【廃棄物政策課】	・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る	実績 ・認定事業者数101 (エコショップ39 エコオフィス62)	・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る
	事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップ等として認定し、その拡大に取り組む商店会団体の活動を支援する。			
5	収集運搬体制の見直し 【廃棄物政策課】	ごみの減量化・資源化を推進し、最終処分場の延命化を図る。併せて、収集業務の合理化・効率化による経費削減を図る。	実績 ・市長からの諮問に対して廃棄物減量等推進審議会から、答申を行った。 ・H28.10月からの週2回収集への移行について、広報紙、市ホームページ、自治会連合会、早朝啓発等において市民へ周知した。 ・各地区における新たな収集曜日(ルート)について検討した。	週2回収集へ円滑に移行できるよう、引き続き、市民周知を徹底する。(早朝啓発、自治会等への説明、専用リーフレット等の戸別配布、集積場所への事前告知チラシ、集積場所への看板設置、散乱防止ネットの配布など)
	収集回数や収集方式、費用対効果など、様々な視点から収集運搬体制の見直しを行う。			
6	【課】		実績	
			評価	
7	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 【資源循環推進課】	1,504,421	1,496,766	1,741,022	1,795,609	1,789,730
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業 【廃棄物指導課】	2,294	2,008	614	498	564
3	循環型社会普及啓発事業 【資源循環推進課】	5,889	6,925	23,624	10,269	9,531
4	エコショップ等認定制度 【廃棄物政策課】	188	194	75	25	94
5	収集運搬体制の見直し 【廃棄物政策課】				177	177
6	【課】					
7	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

大量生産、大量消費、大量廃棄型の現在の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招いている。

今後も、ごみと資源の分別の周知徹底を図るための啓発活動の拡大が必要である。

施策を構成する事務事業では、家庭ごみの減量化、資源化推進事業は、資源分別回収の推進や地域団体等が取り組むごみの減量化・資源化の活動支援により、家庭ごみ排出量は減少傾向にある。資源回収量についても減少している。

限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収や事業系ごみの資源化等、ごみを資源として循環させるシステムの構築が必要である。

【平成27年度の取組についての総合評価】

有用金属のリサイクルを行うため、モデル事業として使用済小型家電リサイクル事業を実施した。

ごみの減量化・資源化について積極的に発信し、民間情報誌等に市の取組や分別を推進するキャラクターが取り上げられ、ごみの減量化にかかる市民周知が図られた。

収集運搬体制の見直しについては、その開始時期や今後の市の対応策について、自治会連合会や各地区の自治会長会議において説明を行った。また、見直し後の収集曜日について、市民への周知を平成28年度当初に実施できるよう収集ルート等の検討を行った。

「相模原ごみDE71(でない)大作戦」の一環として、市民の求めに応じて市職員が地域に出向き、その問題意識に合わせた説明会や相談会等の多様なプログラムにより、細やかな対応を図る「ごみ・資源出張相談会」を随時実施した。

「相模原ごみDE71(でない)大作戦」()としての啓発活動では、スーパーマーケット等での街頭キャンペーンのほか、小学校や保育園等での出前講座の回数を増やして実施するとともに、全国牛乳パックの再利用を考える連絡会などと連携し、体験的な事業などを実施した。また、相模原市民まつりをはじめとした各種イベント等へ積極的に参加し、大々的に多くの市民に周知できるよう取り組んだほか、平成28年10月から一般ごみの回収回数が増えることに伴い、ごみ・資源集積場所における早朝啓発を217箇所で開催し、更なるごみの減量化・資源化の周知啓発に努めた。

(「相模原ごみDE71(でない)大作戦」とは、平成22年度から展開している、相模原71万市民(当時)みんなで地球環境を守るため、1人1日あたりレモン1個分、100gの家庭ごみの減量を呼びかけ、街頭キャンペーンや自治会等地域の方々を対象とした講座等の啓発活動事業。なお、「DE71」の「DE」は「Do it Everybody!」(みんなで取り組もう!)、「71」は「相模原71万市民」という意味で、「でない」と読む。)

街頭キャンペーンでは、生ごみの水切りグッズを配布し、市民に積極的にごみ減量の啓発に取り組んだ。また、収集運搬体制の見直しに係る集積場所における早朝啓発においても減量化・資源化を推進した。指標は2つが達成率95%以上、1つが85%以上だが、一部の事業の取組に改善が必要なため、総合評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

資源については、分別の周知徹底や新しい品目の追加の検討など、更なるごみの減量化・資源化に努めていく。

「相模原ごみDE71(でない)大作戦」については、各種イベント等への積極的な参加や、街頭キャンペーン、小学校出前講座など、今まで取り組んできた啓発活動を継続的に行うとともに、学生や単身者等の若い世代を対象とした周知啓発について、更に強化していく。

収集運搬体制の変更(平成28年10月)に合わせ、全ての市民に制度変更、分別の徹底を周知するため、分別啓発冊子の全戸配布を行うとともに、啓発物品や啓発内容を工夫するなど、効果的な周知啓発を図っていく。

【総合戦略の視点及び実施結果】

総合戦略の基本目標 に掲げる指標として市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量を設定している。重点プロジェクトに係る事業の設定はないものの、資源を循環させる社会づくりのため、事業を推進していく。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

資源については、市のモデル事業として実施している「使用済小型家電リサイクル事業」の中で、回収量の増加及び市民の利便性の向上を目的として、平成27年4月から回収対象品目と回収拠点を拡充した。

収集運搬体制の見直しについては、一般ごみの回収回数についてワーキングや検討会議を開催し、実施における課題の整理や効果について検討を行った。

「相模原ごみDE71(でない)大作戦」では、街頭キャンペーンやスーパーマーケットにおけるキャンペーン等について、継続的に実施した。また、小学校出前講座については、市内の小学4年生を対象にした出前講座(市内72校にて実施)を行うなど、啓発活動の場を広げた。

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります
施策名	NO	27	廃棄物の適正処理の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	廃棄物が適正に処理されている。
取組の方向	<p>1 ごみ処理体制の整備 将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。 また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。</p> <p>2 不法投棄の防止対策の充実 ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や監視パトロールの充実、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
廃棄物の適正処理の推進	1	【指標 51】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される場合（家庭ごみ）	【業績評価指標 27-1】 市焼却施設及び最終処分場で処理可能なごみの量	廃棄物処理施設の整備 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進	
	2	【指標 52】 ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	【業績評価指標 27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数	美化推進・不法投棄防止対策事業	
		【指標 】	【業績評価指標 】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	72,554	106,453	592,880	971,379	472,553	廃棄物処理施設の整備費について、平成26年度に旧南清掃工場解体事業や一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設事業が完了したことにより、大幅に事業費が減額したものの、併せて、当該事業に関わる人件費も減額している。
人件費	122,690	131,639	122,183	154,847	132,752	
総事業費	195,244	238,092	715,063	1,126,226	605,305	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	271	331	992	1,558	840	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 51】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ) 廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。						市内で発生したごみは南清掃工場または北清掃工場で焼却処理された後、最終処分場で埋立処理がされており、市内で全量の処理が達成されている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0						
達成率(b/a)%		100.0%						
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 52】 ボイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合 まちの美化が保たれた状態を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「清潔に保たれている」、「おおむね清潔に保たれている」と回答する人の割合が約10ポイント増加することを目標として設定しました。						監視カメラ、パトロール、不法投棄撲滅キャンペーン、地域の市民団体とのパートナーシップ事業等を実施することにより一定の成果が出ている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	62.9	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0		
実績値(b)		71.7						
達成率(b/a)%		103.9%						
							評価	A

【指標3】

指標と説明	【指標 53】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 27-1】 市焼却施設で処理可能なごみの量 相模原市南・北清掃工場及び最終処分場で処理可能なごみの量を見る指標 【単位: t/日】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内の1日あたりの平成25年度ごみ焼却処理量507t(家庭ごみ排出量359t)に対して、ごみ焼却施設の処理能力を上回ることを目標として指標を設定しました。						市内の1日あたりのごみ焼却処理量に対して、ごみ焼却施設の処理能力が上回っている。	
	基準値(H24・25年度の平均)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	975	975	975	975	975	975		
実績値(b)		975						
達成率(b/a)%		100.0%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数 津久井地域不法投棄防止協議会と共催により実施している不法投棄撲滅キャンペーンへの参加人数を見る指標 【単位: 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	津久井地域の旧4町の区域ごとに毎年順番に実施している事業であり、今後も継続的に実施することとし、概ね現状維持を目標として指標を設定しました。						協議会構成員、パートナーシップ団体、地域等に広く参加を呼びかけ、目標値を上回る参加をいただいた。	
	基準値(H24・25年度の平均)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	88.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		108.0						
達成率(b/a)%		108.0%						
							評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 27-3】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標 (Plan)	
1	廃棄物処理施設の整備 【清掃施設課】	旧南清掃工場解体跡地にスラグストックヤードを整備するとともに、リサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設の実施設計を行う。 北清掃工場基幹的設備等改良工事に向けた取組を進める。 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を行う。	実績 旧南清掃工場解体跡地にスラグストックヤードを整備し、リサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設の実施設計を行った。 北清掃工場基幹的設備等改良工事に向けた取組を進めた。 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進めた。	旧南清掃工場解体跡地にリサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設を整備する。 北清掃工場基幹的設備等改良工事に係る発注仕様書を作成する。 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を行う。
	旧南清掃工場の解体・跡地利用、北清掃工場の長寿命化計画策定、北清掃工場の将来のあり方の検討、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替え、次期最終処分場の整備に向けた検討を行う。		評価 ・とも予定どおり実施できた。	
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 【廃棄物政策課】	・収集回数に見直しに伴う計画的・段階的な民間委託の検討・調整	実績 ・第1次及び第2次エリアについて長期継続契約により委託を継続した。 ・平成28年10月からの週2回収集に伴い、委託エリアの区域割の検討・調整を行った。	・平成28年10月からの長期継続契約に向け、適正に委託業者の選定を行う。 ・計画的・段階的な民間委託の検討・調整
	一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。		評価 ・収集業務の効率化と費用の削減を図ることができた。 ・平成28年10月からの新たな委託エリアの区域割や事業者選定基準等について、検討し、迅速な選定ができるよう準備することができた。	
3	美化推進・不法投棄防止対策事業 【廃棄物指導課】	・市管理地及びごみ集積所の不法投棄回収量の減少	実績 ・不法投棄回収量の減少(H26)220t (H27)193t (-27%) 対前年比12.3%の削減が図られた。 ・監視カメラ70台による監視を実施 ・地域清掃用ごみ袋作成及び配送業務委託 ・まち美化キャンペーン(市内駅前9ヶ所)参加者合計495名、啓発品配布合計10,093セット ・空き缶等散乱防止重点地区街美化アダプト制度実施団体 6団体 ・嘱託職員及び正規職員による不適正処理監視指導パトロールを延べ241回実施した。 ・再任用職員による不法投棄防止パトロールを延べ374回実施した。 ・市民団体13団体と不法投棄防止パートナーシップ協定を締結し、市民と協働による不法投棄防止対策を実施した。	・不法投棄量及び件数の削減
	不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど不法投棄防止対策を推進する。		評価 ・市管理地及びごみ集積所の不法投棄回収量が減少した。 ・関係の深いポイ捨てと路上喫煙のキャンペーンを合同実施すること回数、参加者の増加により、効果的な事業を行うことができた。 ・市民団体の継続的な活動により、市民への不法投棄の意識付けが図られた。	
4	きれいなまちづくりの日の推進 【資源循環推進課】	きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)	実績 ・きれいなまちづくりの日啓発キャンペーンを各種実施した。 「家族DE!5300ウォーキング」参加者24組61名 「ホームタウンチーム(ノジマステラ神奈川相模原)連携事業」来場客786人、啓発物品配布約500セット 「5月30日前日!空き缶くん大学に参上!!!」啓発物品配布約1,500セット 「庁舎周辺ごみ拾い(本庁舎、その他公共施設)」実施箇所54、参加者672人 ・市民地域清掃の自治会実施率94.4%(561自治会で実施した。アンケートで実施予定とした自治会)	きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)
	市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実を図るため、5月30日を「きれいなまちづくりの日」と制定し、市民等及び事業者に対するきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るとともに、地域の団体等にきれいなまちづくりに関する活動支援を行う。		評価 ・きれいなまちづくりの日キャンペーンを各種実施することでより多くの市民が参加するなど、きれいなまちづくりに係る理解が進んでいる。	

番号	事業名(所管課)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	廃棄物処理施設の整備 【清掃施設課】	13,201	21,088	474,128	810,969	307,986
2	一般ごみ収集業務の民間委託の推進 【廃棄物政策課】	28,403	56,805	92,432	136,251	140,784
3	美化推進・不法投棄防止対策事業 【廃棄物指導課】	30,950	26,725	24,640	24,159	21,242
4	きれいなまちづくりの日の推進 【資源循環推進課】	-	1,835	1,680	2,079	2,541

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

廃棄物処理施設の計画的整備(旧南清掃工場の跡地利用等)を進めている。

市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実を図るため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」に、市民等及び事業者に対するきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るとともに、地域の団体等にきれいなまちづくりに関する活動支援を行っている。

平成23年4月施行の廃棄物処理法改正により、建設系廃棄物の元請責任が明確化され、産業廃棄物の不法投棄は減少傾向にある。しかし、不法投棄が依然としてみられることから、不法投棄を未然に防止し地域環境を保全するため、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置や、不法投棄撲滅キャンペーンを実施する等、不法投棄防止対策の充実を図っている。

【平成27年度の取組についての総合評価】

廃棄物処理施設の整備について、旧南清掃工場解体跡地にスラグストックヤードを整備し、リサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設の実施設計を行うことができた。また、北清掃工場基幹の設備等改良工事に向けた取組を進めることができた。

まちの美化が保たれていると感じる市民の割合が若干上昇しているのは、監視カメラ、パトロール、不法投棄撲滅キャンペーン、地域の市民団体とのパートナーシップ事業等により一定の成果が出ているものと思われる。

各種キャンペーンを実施することで、より多くの市民が参加するなど、きれいなまちづくりに係る理解が進んでいる。

施策の2つの成果指標については双方とも目標値を達成しており、施策を構成する主な事業の取り組みも着実に実施できたことから、評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

監視カメラの設置箇所の精査や不適正処理監視パトロール実施日数の増加など現在実施している不法投棄防止対策を充実させるとともに、不法投棄未然防止について、更なる周知方法等の検討を進める。

市民地域清掃や街美化アダプト制度など、市民と協働してきれいなまちづくりを推進する事業を引き続き実施するとともに、事業者に対する啓発として、ポイ捨て禁止条例の周知活動を実施するなど、市民や事業者の美化活動に対する意識の醸成に努める。

【総合戦略の視点及び実施結果】

総合戦略の基本目標 に掲げる指標として市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)を設定している。重点プロジェクトに係る事業の設定はないものの、廃棄物の適正な処理をすすめ、循環型社会をつくる事業を推進していく。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

不法投棄の対策については、監視カメラ、パトロール、市民団体とのパートナーシップ事業を通じた不法投棄箇所の情報共有等により、未然防止、早期発見の体制を整え、関係機関と連携のもと迅速な対応を実施し、不法投棄の回収量の減少に繋がった。

また、市民からの通報や相談があった場合には、ワンストップによる対応とし、関係各課と連携のもと、初動体制において、迅速に現地確認とその後の対応について実施した。

市民と協働してきれいなまちづくりを推進するため、市民地域清掃や街美化アダプト制度を活用するとともに、まち美化キャンペーンについては、市内9駅で路上喫煙防止キャンペーンと合同実施し、事業者や大学等と連携して実施することで、参加者が前年度から倍増し、より広い対象に啓発することができた。

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施策名	NO	28	水源環境の保全・再生
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の湖の水質が良好に保たれている。 水源かん養機能が向上している。
取組の方向	<p>1 森林環境の保全と林業の育成 水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方を広げるなど、林業の活性化に取り組みます。 また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。</p> <p>2 生活排水対策の推進 湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理について情報提供を行います。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
水源環境の保全・再生	1	【指標 53】 管理された森林面積の割合 (水源の森林づくり事業)	【業績評価指標】	水源の森林づくり事業 私有林(民有林)整備事業 地域水源林保全・再生事業 市有林整備事業の推進 地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業) 林道整備事業 簡易水道再編の推進	
	2	【指標 54】 市域から津久井湖に流入するチッソの削減量	【業績評価指標】	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備	
	3	【指標 54】 市域から津久井湖に流入するリンの削減量	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	1,100,605	893,487	1,198,259	1,525,809	1,528,789	森林整備費関係は微増だが、浄化槽整備費は、設置基数や大人槽の設置などの増額(5,400千円)、簡易水道整備費は国庫補助の減額に伴う事業費の減額(4,900千円)があった。
人件費	114,481	157,981	154,813	152,148	154,352	
総事業費	1,215,086	1,051,468	1,353,072	1,677,957	1,683,141	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,689	1,461	1,878	2,321	2,335	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業) 森林環境が守られている状態を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300～400ha/年)と協力協約森林(70～80ha/年)を整備していくことを目標として設定しました。						協力協約の締結について、新規の申請が少なくまた、間伐材搬出促進のための作業路整備を優先させたため、森林整備の目標値を下回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	37.5	66.9	71.1	75.3	79.5	84.5		
実績値(b)		65.3						
達成率(b/a)%		97.6%						
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 54】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量(チッソ) 市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標 【単位: kg/日】						結果の分析	
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチッソ・リンの削減量を目標として設定しました。						公共下水道の工事費の高騰や道路境界が確定されていないことや、高度処理型浄化槽の設置に係る申請件数が少なかったため、目標値を下回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)		197	215	233	251	269		
実績値(b)		101						
達成率(b/a)%		51.3%						
							評価	D

【指標3】

指標と説明	【指標】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量(リン) 市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標 【単位: kg/日】						結果の分析	
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチッソ・リンの削減量を目標として設定しました。						公共下水道の工事費の高騰や道路境界が確定されていないことや、高度処理型浄化槽の設置に係る申請件数が少なかったため、目標値を下回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)		24	27	29	31	33		
実績値(b)		12.0						
達成率(b/a)%		50.0%						
							評価	D

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】 【単位: 】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】 【単位: 】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	水源の森林づくり事業 [津久井地域経済課]	水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	間伐等整備 130ha 協力協約締結 30ha	実績 間伐等整備 80.30ha 協力協約締結 22.22ha	間伐等整備 130ha 協力協約締結 30ha
	評価 間伐材搬出促進のための作業路整備を優先させたため目標値を下回った。 新規での森林整備要望が少なかったため、目標値を下回った。				
2	私有林(民有林)整備事業 [津久井地域経済課]	地域水源林エリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	私有林の間伐等 1.8ha	実績 私有林の間伐等 3.94ha	私有林の間伐等 1.8ha
	評価 目標を上回る範囲の森林整備を行い、健全な樹林地として保全・再生を図った。				
3	地域水源林保全・再生事業 [水みどり環境課]	相模川沿岸樹林地について、上大島地区から順次下流方面へ計画的に伐採・間伐、剪定等を実施する。	森林整備 1.21ha (区域測量(現地踏査、区域確認、周囲測量、面積計算等)・調査1.21ha)	実績 森林整備 0.44ha (区域測量(現地踏査、区域確認、周囲測量、面積計算等)・林分調査0.44ha)	森林整備 0.44ha (施業0.44ha)
	評価 施業面積については、当初、登記簿面積で発注したが、区域測量をした結果、実測面積が当初より減少(1.210.44ha)した。				
4	市有林整備事業の推進 [津久井地域経済課]	水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	市有林の間伐等 11.43ha	実績 市有林の間伐等 9.66ha	市有林の間伐等 10.31ha
	評価 「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に沿って目標値を設定している。平成26年度に計画を前倒して間伐を行ったため、平成27年度は目標値を下回ったが、5か年の累計では、目標値を上回っている。				
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業) [津久井地域経済課]	「さがみはら森林ビジョン」に位置づけられた林業振興等の施策を実施し、市民の共通財産である森林を次世代に確実に引継ぐため、森林の保全・林業の振興・木材生産体制の確立を図る。また、豊かな自然に触れる機会の提供や体験を通じて自然環境に対する意識の醸成や林業の普及啓発を図るため、市民の森の整備を検討する。	市民の森基本計画の答申受領、市案の作成 森林ビジョン実施計画の進行管理の実施 津久井産材利用拡大及び木質バイオマス利活用に係る協議会への支援	実績 「市民の森」基本構想を策定し、外部委員会による基本計画の検討を行った。 さがみはら森林ビジョン審議会において、「さがみはら森林ビジョン実施計画」の進行管理を実施した。(3回開催) 協議会を「津久井産材利用拡大協議会」へ一本化し、運営支援を行い、円滑な協議を実施することができた。(計1回開催)	市民の森基本計画の策定 森林ビジョン実施計画の進行管理の実施 協議会への支援
	評価 いずれも、予定どおりの進捗を図ることができた。 市民の森については、答申を受領し、基本計画の素案のもとになる資料を作成した。 さがみはら森林ビジョン審議会においては、重点事項を中心に適切な進行管理を行うことができた。 協議会においては、ストックヤードの運営をスタート、及び木質バイオマスの熱利用について、検討を行った。				
6	林道整備事業 [津久井地域経済課]	円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行う。	西沢林道 180m 寺入沢林道 180m	実績 西沢林道 115m 寺入沢林道 0m	西沢林道 50m 寺入沢林道 0m
	評価 西沢林道舗装工事については、工事箇所に湧水があり、側溝と鋼板土留を施工したため、整備延長が予定より短くなった。 寺入沢林道舗装工事については、施工予定箇所手前で大規模な崩落が発生したため、事業内容の変更等も含め、検討をおこなったが、当該地の土地所有者からの同意が得られていないため、事業未実施となった。				

7	簡易水道再編の推進 [津久井土木事務所]	藤野簡易水道の統合整備 1 奥牧野地区(継) 2 日影原地区(新) 3 伏馬田地区(継) 4 竹久保地区(新) 5 大久和地区(継) 6 堂地開戸地区(新)	実績	奥牧野地区、日影原地区、竹久保地区、大久和地区の統合整備工事を実施	藤野簡易水道の統合整備 1奥牧野地区(継) 2伏馬田地区(継) 3堂地開戸地区(新) 4篠原地区(新) 5田賀岡地区(新) 6新和田地区(新) 7中尾日向地区(新) 8中尾林地区(新) 9中組地区
	市営簡易水道と周辺小規模水道を統合し、安全で良質な飲料水の安全供給を図る。		評価	伏馬田地区、堂地開戸地区は国庫補助金減のため実施できなかったが、概ね目標どおり実施できた。	
8	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井下水道事務所]	43.6ha 230基	実績	20.7ha 96基	33ha 250基
	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を行う。		評価	工事費の高騰や道路境界確定がされていないため、目標を達成できなかった。 浄化槽設置に係る申請数減少により目標を下回った。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	水源の森林づくり事業 [津久井地域経済課]	77,255	76,549	75,316	76,159	69,867
2	私有林(民有林)整備事業 [津久井地域経済課]	2,012	522	1,993	1,792	1,178
3	地域水源林保全・再生事業 [水みどり環境課]	2,415	2,835	2,415	380	2,237
4	市有林整備事業の推進 [津久井地域経済課]	46,256	34,200	11,923	13,983	11,915
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業) [津久井地域経済課]	3,636	5,336	6,340	349	8,526
6	林道整備事業 [津久井地域経済課]	5,849	7,292	7,555	7,876	4,476
7	簡易水道再編の推進 [津久井土木事務所]	43,134	156,862	95,802	298,071	249,499
8	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井下水道事務所]	920,048	609,691	996,915	1,127,199	1,181,091

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

水源の森林づくり事業、私有林(民有林)整備促進事業、市有林整備事業の推進については、神奈川県の水源環境保全・再生政策の対象となる区域で私有林及び市有林を健全で活力ある状態に保ち、水源涵養など森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行っている。

簡易水道統合整備は、平成21年策定の相模原市地域水道ビジョンに基づき進めており、事業費規模として約63%が完了している。今後は、比較的事業費がかかる地域の整備を進める計画であるため財源確保が課題となっている。

地域水源林保全・再生事業は、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づく、県の補助対象事業を活用し、相模川沿岸の大島地区の樹林地について、水源涵養機能の改善及び増進を図るため間伐及び枝落とし等を行うものである。現在の整備区域は、第2期市町村5か年計画(地域水源林整備)において位置付けられた区域である。

浄化槽の整備については、ダム湖の水質改善と市民の生活環境改善を目的として、平成21年7月より津久井地域のうち、ダム集水域の下水道計画区域外の家屋を対象に市設置管理による高度処理型浄化槽整備事業を開始した。普及促進に向け、これまでホームページやパンフレットなどによりPRを行い、さらに平成22年度から平成23年度にかけて、事業対象区域内の生活排水処理の現状調査と併せて戸別訪問、平成25年度からは自治会単位で説明会を開催し普及啓発活動を行った。しかしながら、日常生活の中で排水などに支障を感じていないことなどから設置率が伸びない状況にある。こうしたことから平成27年度は民間活力を活用した新たな制度導入の検討を行った。

公共下水道整備が進まない要因のひとつである道路境界確定について、平成26年度から水源環境交付金を充当して事業を行っているが、更なる財源の確保と道路管理者との連携が必要。

【平成27年度の取組についての総合評価】

森林環境の保全と林業の育成にかかる各事業については、概ね予定どおり実施しており、取組が進んでいる。

平成24年度より、神奈川県が策定した「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」(平成24～28年度)に基づき、本市で設定した森林整備に係る水源の森林づくり事業、私有林(民有林)整備事業、地域水源林保全・再生事業、市有林整備事業の推進等の事業の目標については、一部を除き概ね予定通りに実施することができた。

簡易水道再編の推進として、藤野簡易水道(奥牧野地区)統合整備工事ほか3地区の整備を行った。

地域水源林保全・再生事業では、平成28年度の整備対象区域について、事前調査として区域測量(現地踏査、区域確認、周囲測量、面積計算等)を実施し、その結果、整備面積について、実測面積が当初より減少(1.21→0.44ha)した。

浄化槽整備促進・普及のため、民間活力を活用した新たな制度導入の検討を行い、平成28年度から実施する。また、下水道整備においては前年度と同様水源環境交付金を活用し、道路管理者との連携による境界確定の推進を図った。

森林整備については、各取組の総合的成果を図る施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果において、概ね予定どおり実施できており、水源環境の保全に寄与している。一方、高度処理型浄化槽の設置に係る申請件数が少なかつたため、津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量が目標に達しなかつた。改善策として、市設置型の高度処理浄化槽の設置工事について施工資格の要件を満たした業者を、市設置型高度処理浄化槽工事店とし、その業者が戸別訪問して設置を促進する制度を導入する。平成28年度の制度導入に向け、新制度のお知らせ版を作成し、整備区域の全戸配布による制度の周知、業者への説明会開催等を実施した。新しい制度の進捗状況や効果を検証しながら、今後も取組に改善が必要なため、1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

森林所有者に係る情報の提供により、地元森林組合や林業者との連携を図り、協力協約における目標面積の事業地確保に努める。

簡易水道統合整備事業の国庫補助金について、交付期限が3年間延長され平成31年度までとなったが、期限内での完成は困難であるため、その後は整備のための新たな補助メニューを検討していく。

地域水源林保全・再生事業では、区域測量を実施した区域について施業をするとともに、平成28年度内に神奈川県が策定する「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえた、第3期市町村5か年計画(地域水源林整備)【計画期間:平成29年度から平成33年度まで】の策定に当たっては、整備対象区域の選定や整備面積等について、十分に調査検討を行い、より効果的な整備の実施を図る。

平成28年度から民間活力を活用し、浄化槽整備事業の推進を図るため新たな制度を導入する。

公共下水道整備については、引き続き水源環境交付金による財源確保に努め、道路境界確定を推進し、道路管理者と連携し取り組むことにより、整備の進捗を図る。

【総合戦略の視点及び実施結果】

総合戦略の基本目標「に掲げる指標として管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)を設定している。重点プロジェクトに係る事業の設定はないものの、恵み豊かな自然環境を守り育てるため、水源環境の保全・再生を図る事業を推進していく。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

--

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施策名	NO	29	人と自然が共生する環境の形成
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	緑地が保全されている。
	市民が水辺とみどりに親しんでいる。
取組の方向	<p>1 緑地の保全・活用</p> <p>古くから人々の生活の営みを通じて形成された里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。</p> <p>また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。</p>
	<p>2 水辺環境の保全・創出</p> <p>水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
人と自然が共生する環境の形成	1	【指標 55】 緑地率	【業績評価指標 29-1】 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積	1 緑地の公有地化推進事業 2 市民との協働による緑地の保全・活用事業	
		2	水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合	【業績評価指標 29-2】 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数	3 里地里山保全等促進事業 4 鳥屋敷区運営事業 5 親水空間の保全・創出事業 6 河川改修事業 7 生物多様性保全事業
	【指標】				【業績評価指標】

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

【単位:千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	358,311	434,935	1,887,311	621,282	704,848	緑地の公有地化推進事業において、取得に係る財源(国庫補助)が当初の予定より増額となったため、事業費は増加となった。 相模原市水とみどりの基本計画の改訂作業が平成26年度に完了したことに伴い、人件費は減少となった。
人件費	54,373	50,925	52,363	61,392	48,238	
総事業費	412,684	485,860	1,939,674	682,674	753,086	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	574	675	2,692	944	1,045	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 55】緑地率 緑地が保全されている状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。 平成27年3月の水とみどりの基本計画の改訂により、平成25年度までの実績と今後の見込みを勘案し、平成31年を67.7%から67.5%に変更しました。						目標値をわずかに下回る結果となった。生産緑地地区や保存樹林などの民有地の緑地は所有者の諸事情により減少したものの、相模原麻溝公園や街区公園など都市公園の整備は着実に進んでおり、引き続き市民がみどりにふれあえる場の整備を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5		
実績値(b)		67.4						
達成率(b/a)％		99.9%						

【指標2】

指標と説明	【指標 56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合 市民が水辺やみどりに親しめる機会がある状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答する人の割合が約5ポイント増加することを目標として設定しました。						目標値を上回ることができ、水辺やみどりに親しめる場について、市民は、一定の満足を得ているものと分析する。 引き続き、各施設の安全性の確保に努め、市民満足度の維持向上を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	80.7	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0		
実績値(b)		85.6						
達成率(b/a)％		101.9%						

【指標3】

指標と説明	【指標】 【単位：】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 29-1】市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積 街美化アダプト制度及び森づくりパートナーシップ推進事業での市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積を見る指標 【単位：ha】						結果の分析	
目標設定の考え方	街美化アダプト制度(緑地等管理)実施要領に基づく緑地等の清掃活動等や、相模原市森づくりパートナーシップ事業実施要綱に基づく樹林地の管理・保全活動での市民協働による維持管理面積を基準値から現状維持することを目標として指標に設定しました。						街美化アダプト制度では団体の辞退により活動面積が減少した一方、森づくりパートナーシップ推進事業では活動面積が増加したため、目標を達成することができた。 各団体との意見交換会を実施し、日頃の活動等について情報交換したところ、各団体とも担い手の高齢化等の課題を抱えているものの、樹林地の保全活動に対する意識が高いことから、今後も各団体との情報共有を図りながら、事業の推進を図る。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	107	107	107	107	107	107		
実績値(b)		108						
達成率(b/a)％		100.9%						

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 29-2】緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数 相模原市里地里山の保全等の促進に関する条例及び相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による指定地域の指定状況を見る指標 【単位：箇所】						結果の分析	
目標設定の考え方	緑地の保全・活用と水辺環境の保全・創出に共通する取組であることから、各条例における指定地域を平成25年度を基準として増加させることを目標として指標に設定しました。						新たな地域指定のための取組として、活動を希望している団体への条例説明、現地視察などを行ったが、地域指定には至らなかった。 引き続き、緑地や水辺環境の保全等を図るべく、新たな地域指定のための取組を進める。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	C
目標値(a)	3	4	4	5	6	7		
実績値(b)		3						
達成率(b/a)％		75.0%						

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
<p>1 緑地の公有地化推進事業 [水みどり環境課]</p> <p>近郊緑地特別保全地区等の公有地化を推進する。</p>	1.4haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区等)	<p>実績</p> <p>相模原近郊緑地特別保全地区等の用地取得 2.1ha 購入額537,288,145円</p> <p>評価</p> <p>予定を上回って実施</p>	0.8haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区等)
<p>2 市民との協働による緑地の保全・活用事業 [水みどり環境課]</p> <p>パートナーシップ協定に基づき、木もれびの森の散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。</p>	協定団体5団体:月1回以上の活動(夏場及び年末年始は除く)	<p>実績</p> <p>荒天等により活動ができなかったため、協定団体5団体のうち、3団体については、月1回以上の活動が出来なかった。</p> <p>評価</p> <p>一部の緑地について予定通り実施できなかった。(市において除草等を行うなどして補完)</p>	協定締結5団体:月1回以上の活動(夏場及び年末年始は除く) 新規アダプト合意締結1団体
<p>3 里地里山保全等促進事業 [水みどり環境課]</p> <p>里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進する。</p>	活動団体の支援を継続するとともに、新たな地域指定のための取組を進める。	<p>実績</p> <p>・「小松・城北」里山をまもる会の活動支援 ・新たな地域指定のための取組として、活動を希望している団体への条例説明、現地視察などを行った。</p> <p>評価</p> <p>・予定どおり実施 ・関係団体と調整を進めた。(葉山島地区、佐野川地区)</p>	活動団体の支援を継続するとともに、新たな地域指定のための取組を進める。
<p>4 烏屋猟区運営事業 [津久井地域環境課]</p> <p>狩猟鳥獣の保護と狩猟との調整、鳥獣による生活環境等に係る被害防止、管理された狩猟による狩猟マナーや捕獲技術の習得等の狩猟者育成の場となる猟区の運営を行う。</p>	<p>・烏屋猟区の開猟 開猟期間:平成27年11月15日から平成28年2月末日までの間の計32日間 ・入猟者の増加</p>	<p>実績</p> <p>・11月15日から2月末日までの間の計32日間を開猟 ・入猟者数184人(入猟承認料 1,159,200円) ・捕獲頭数26頭(シカ22頭、イノシシ4頭)</p> <p>評価</p> <p>・入猟者、捕獲頭数が前年度(入猟者数167人、捕獲頭数18頭(シカ16頭、イノシシ2頭))を上回った。 ・狩猟禁止区域を見直したこと等により、猟区の活性化が図られ、入猟者が増加した。</p>	<p>・開猟期間 平成28年11月15日から平成29年2月末日までの間の32日間 ・入猟者の増加</p>
<p>5 親水空間の保全・創出事業 [水みどり環境課]</p> <p>ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進するとともに、相模川散策路における利便向上のため、施設整備を実施する。</p>	ホタル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。	<p>実績</p> <p>区域指定に向け関係団体と調整を進めた。(牧野地区、田名地区)</p> <p>評価</p> <p>区域指定に向け関係団体と調整を進めたが、新たな指定にはいたらなかった。</p>	ホタル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。
<p>6 河川改修事業 [河川課]</p> <p>多自然川づくりによる健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進める。</p>	多自然川づくりによる河川の整備延長:70m	<p>実績</p> <p>多自然川づくりによる河川の整備延長:70m</p> <p>評価</p> <p>予定どおり実施した。</p>	多自然川づくりによる河川の整備延長:62m
<p>7 生物多様性保全事業 [水みどり環境課]</p> <p>相模原市水とみどりの基本計画改訂版=生物多様性さがみはら戦略=を推進し、生物多様性の普及・啓発とともに将来にわたり生物多様性の保全に努める。</p>	生物多様性の保全を推進するため、特設ホームページの作成や、シンポジウム等を開催する。	<p>実績</p> <p>平成28年2月、さがみはら生物多様性ネットワークを設立し、さがみはら生物多様性シンポジウムを開催した。(シンポジウム参加者103名) 平成28年3月、生物多様性ポータルサイトを開設した。</p> <p>評価</p> <p>予定どおり実施</p>	<p>・さがみはら生物多様性ネットワークの活動支援 ・生物多様性ポータルサイトの適切な管理、運営</p>

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	緑地の公有地化推進事業 [水みどり環境課]	95,099	220,071	500,091	463,033	537,288
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業 [水みどり環境課]	86,876	79,020	80,807	73,093	75,980
3	里地里山保全等促進事業 [水みどり環境課]	1,056	900	697	672	735
4	烏屋猟区運営事業 [津久井地域環境課]	1,501	1,503	1,463	1,522	1,520
5	親水空間の保全・創出事業 [水みどり環境課]	400	1,187	254	315	315
6	河川改修事業 [河川課]	141,406	75,556	104,957	73,359	87,890
7	生物多様性保全事業 [水みどり環境課]	-	-	-	9,288	1,120

【現状・課題認識】

緑地の公有地化推進事業については、主に平成23～25年度に都市緑地法の規定に基づく土地買入申出があった緑地の買入れを行っている。買入申出件数は年度間で増減があるものの、申出額が予算額を上回る状態であるため、申出から買入れまでに3～4年掛かることが常態化している。

森づくりパートナーシップ推進事業において、市民との協働で緑地の維持管理を実施している中で、行政と団体で共通の課題となっている事項が樹木の高木・老木化等による倒木の危険性であり、周辺地域の安全の確保や将来にわたって良好な樹林地を保全するための方策が求められている。

里地里山保全等促進事業においては、活動認定団体(1団体)に対して継続的な支援を行っている。里地里山地域の保全を更に促進するため、新たな団体認定及び地域指定に向け、候補団体と調整を進める必要がある。

鳥屋猟区運営事業については、狩猟禁止区域を見直したこと等により、入猟者は増加傾向にあるものの、更なる入猟者の増加を図るため、本市独自の取組を検討し、より魅力ある猟区を目指す必要がある。

親水空間の保全・創出事業については、ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づき活動を認定している2団体に対して継続して活動支援を行うとともに、更なる区域指定に向けて働きかけを行う必要がある。

河川改修事業については、水源環境保全・再生に係る交付金を確保し、多自然川づくりによる健全な水循環機能の保全・再生への取組を継続している。

生物多様性の保全と持続可能な利用のため、市民等の生物多様性の理解の促進や多様な主体による生物多様性に関する取組を促進することが重要となる。

【平成27年度の取組についての総合評価】

緑地の公有地化推進事業については、予定の面積を上回って取得することができ、買入れまでの待機年数の短縮化に資することができた。

森づくりパートナーシップ推進事業においては、各団体との意見交換会を実施したことで、担い手の高齢化等の課題の抽出や、保全活動に対する意識の高さを確認するとともに、樹木の高木・老木化等による倒木の危険性等、行政と共通の課題を共有することで、将来に向けた保全・活用の方向性を見出すことができ、市民目線での活動を事業に反映するきっかけをつくることができた。

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体(1団体)に対して継続的な支援ができた。また、新たな団体認定及び地域指定のための取組として、2団体(葉山島地区、佐野川地区)と調整を進め現地視察等を行ったが、認定・指定には至らなかった。

鳥屋猟区運営事業については、予定していた開猟期間に猟区を開猟し、事故なく運営を行うことができた。また、猟区の活性化に向けた取組を継続したことにより、猟区内における管理された狩猟の担い手となる入猟者を増加することができた。

親水空間の保全・創出事業については、ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づき活動を認定している2団体に対し活動支援を行った結果、清掃、除草及び水路の整備により良好な水辺環境を維持したり、地域と連携した活動を行うことで、地域全体として水辺環境の保全に対する関心が深められた。更なる区域指定に向けて2団体(牧野地区、田名地区)と調整を進めた結果、平成27年度中には新たな区域指定には至らなかったが、平成28年度上半期に1箇所新たに区域指定ができる見込みである。

河川改修事業については、水源環境保全・再生に係る交付金を確保し、予定どおり目標を達成することができた。

生物多様性保全事業については、相模原市水とみどりの基本計画改訂版＝生物多様性さがみはら戦略＝における「生物多様性の保全等を推進する取組」として、市民、団体、事業者、行政等により構成するさがみはら生物多様性ネットワークを設立し、さがみはら生物多様性シンポジウムを開催するとともに、生物多様性に関する情報発信のため、生物多様性ポータルサイトを開設した。

指標55「緑地率」の割合は、目標値に0.1%満たないものの、業績評価指標29-1「市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積」は目標値を達成することができ、緑地の保全は適切に行われているものと分析する。

指標56「水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合」や、施策31の指標59「市街地、公共施設等における緑化満足度」は、実績値が目標値を上回り、市民は一定の満足を得ているものと分析する。業績評価指標29-2「緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数」については、平成27年度中の指定には間に合わなかったが、平成28年度上半期には1地域指定できる見込みである。

以上のことからAと評価する。

【今後の具体的な改善策】

緑地の公有地化推進事業については、今後も引き続き買入申出の待機者に対して丁寧かつ適切な説明を行うことで理解を求めるとともに、取得に係る財源(国庫補助)を計画的に確保するよう努め、待機年数の短縮化を図る。

森づくりパートナーシップ推進事業については、行政と団体で共通の課題となっている樹木の高木・老木化等による倒木の危険性を防止し、周辺地域の安全の確保や将来にわたって良好な樹林地を保全するための維持管理方針を構築する。

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体の支援を継続するとともに、新たな団体認定及び地域指定のための取組を進める。

鳥屋猟区運営事業については、他猟区や他自治体における入猟者を増やす取組等の情報収集を行い、入猟者の更なる増加を図る。

親水空間の保全・創出事業については、ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関して、引き続きホタルが生息している区域の把握に努め、水辺環境保全等活動区域の指定に向けて取組を進める。

河川改修事業については、引き続き、整備促進を図り目標の達成に努める。

生物多様性保全事業については、さがみはら生物多様性ネットワークの活動支援や生物多様性ポータルサイトの適正な管理運営など、生物多様性さがみはら戦略の推進を図る。

【総合戦略の視点及び実施結果】

総合戦略の基本目標 に掲げる指標として緑地率と緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数を設定しており、重点プロジェクトに係る事業の設定はないものの、市民生活の満足度を更に高めることができるよう、事業を推進している。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

緑地の公有地化推進事業については、国土交通省に対して積極的な働きかけを行い、取得に係る財源(国庫補助)を計画的に確保するよう努めている。

市民との協働による緑地の保全・活用事業を推進するための「木もれびの森保全・活用計画」に基づく具体的な管理運営体制の構築に向け、管理に携わる関係団体を交え、散策路の整備等についての意見交換会と、人と森との関わり方などに関する基調講演を実施し、活動情報の共有化や連携強化を図るきっかけをつくった。

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体の支援を継続して行った。新たな団体認定及び地域指定のための取組として、2団体(葉山島地区、佐野川地区)と調整を進め現地視察等を行ったが、認定・指定には至らなかった。

鳥屋猟区運営事業については、猟区運営の更なる活性化に繋げていくため、狩猟禁止区域を見直した区域における狩猟鳥獣の捕獲頭数の増加についての効果の検証を行った。

親水空間の保全・創出事業については、水辺環境保全等活動区域の指定に向けて関係団体と調整を進めたものの、活動区域の指定には至らなかった。

相模原市水とみどりの基本計画改訂版=生物多様性がみはら戦略=における「生物多様性の保全等を推進する取組」として、市民、団体、事業者、行政等により構成するさがみはら生物多様性ネットワークを設立し、さがみはら生物多様性シンポジウムを開催するとともに、生物多様性に関する情報発信のため、生物多様性ポータルサイトを開設した。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

- ・生物多様性ポータルサイトは、細かく表現されており、評価できる。
- ・引き続き、適切な情報開示を実施しながら事業の推進を図られたい。
- ・最近熊の出没が多いため、引き続き、市民への啓発活動を実施するとともに、出没の際には、関係機関と連携し、地域への注意喚起を速やかに行うなど、市民の安全な生活の確保に努められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります
施策名	NO	30	生活環境の保全
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	快適な生活環境が保たれている。
取組の方向	<p>1 環境汚染対策の充実 大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。 また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。 さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。</p> <p>2 適正な水循環の確保 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。 また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
生活環境の保全	1	【指標 57】 大気・水質規制基準適合率	【業績評価指標 30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数	環境監視測定事業	
	2	【指標 58】 調査測定地点環境基準適合率	【業績評価指標 30-2】 合流改善事業整備進捗率	環境影響評価制度の構築 環境監視測定事業 公共下水道合流区域の分流化事業 下水道施設維持管理計画の実施 津久井クリーンセンター再整備事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	752,050	515,560	592,479	1,777,326	1,520,406	公共下水道合流区域の分流化事業費の減少によるもの。
人件費	160,542	132,429	131,431	147,566	149,462	
総事業費	912,592	647,989	723,910	1,924,892	1,669,868	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,269	900	1,005	2,663	2,316	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 57】 大気・水質規制基準適合率 事業所等が規制基準を遵守している状態を見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、3ポイント増加することを目標として設定しました。						法令に基づく規制指導や立入検査を随時実施し、高い水準で基準を遵守する状況であり、年度別目標値を上回る結果となった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	93.5	95.3	95.6	95.9	96.2	96.5		
実績値(b)		96.2						
達成率(b/a)%		100.9%						
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 58】 調査測定地点環境基準適合率 一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、3ポイント増加することを目標として設定しました。						大気汚染については本市を含め、全国的に光化学オキシダントが環境基準を達成しておらず、また水質汚濁については湖沼における全リンや全窒素が暫定目標を達成していないため、年度別目標値に対して未達成となった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	85.6	87.4	87.7	88.0	88.3	88.6		
実績値(b)		85.4						
達成率(b/a)%		97.7%						
							評価	B

【指標3】

指標と説明	【指標】 【単位：】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数 環境関係法令による指導等のための、工場・事業所への立入検査 【単位： 件】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、10%増加することを目標として設定しました。						環境法令の改正等により、その周知や調査の立入検査が必要になる場合があるが、平成27年度は、その改正等がまったくなく、目標値を下回った。今後は、通常の立入検査も充実させていく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	262	272	276	280	284	288		
実績値(b)		227						
達成率(b/a)%		83.5%						
							評価	B

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 30-2】 合流改善事業整備進捗率 公共下水道合流区域における分流化整備完了進捗率を見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	本事業における整備進捗(予定)率(整備総面積に対する整備済延面積)を目標として指標を設定しました。 (当該年度までの整備済(予定)延面積 / 整備総面積 * 100)						公共下水道合流区域における分流化整備は、計画どおり推進されている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	40.9	53.2	56.9	60.0	61.2	63.8		
実績値(b)		53.2						
達成率(b/a)%		100.0%						
							評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】 【単位：】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	環境監視測定事業 【環境保全課】	大気規制基準適合率 95.3% 水質規制基準適合率 95.3% 調査測定地点環境基準適合率 87.4% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用	実績 大気規制基準適合率 100.0% 水質規制基準適合率 95.6% 調査測定地点環境基準適合率 85.4% 大気中アスベスト定期測定(定点3箇所、年4回測定 結果:全て0.056本/L未満) 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の許可件数:5件	大気規制基準適合率 95.6% 水質規制基準適合率 95.6% 調査測定地点環境基準適合率 87.7% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用
	市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。		評価 大気規制基準適合率については、年度別目標値を上回る高い水準で維持できている。 水質規制基準適合率については、年度別目標値を上回る高い水準で維持できている。 調査測定地点環境基準適合率については、目標値を下回った。 大気中のアスベストについては、基準はないが、参考として「特定粉じん発生施設の敷地境界基準10本/L」と比較して低い数値である。 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用ができた。	
2	公共下水道合流区域の分流化事業 【下水道整備課】	指標:合流改善面積 目標24.2ha	実績 24.2ha	指標:合流改善面積 目標14.6ha
	河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。		評価 計画に基づき事業推進	
3	下水道施設維持管理計画の実施 【下水道経営課】	カメラ調査 (合流管)第10処理分区 2か年計画の1年目	実績 調査計画に基づき、調査を開始。 計画延長約170kmに対し、約110kmを実施。	カメラ調査 (合流管)第10処理分区 2か年計画の2年目
	公共下水道の管路施設及びポンプ場の老朽化による維持管理コスト縮減のため、予防的・計画的な点検及び修繕・更新を実施する。		評価 管路調査費が高額となったため、計画延長に対して、約65%の達成率となった。	
4	し尿処理施設の整備 【清掃施設課】	津久井クリーンセンターし尿処理施設建設建設工事を完了する。	実績 津久井クリーンセンターし尿処理施設建設工事を完了した。	平成27年度工事完了のため、平成28年度指標・目標なし
	津久井クリーンセンターし尿処理施設の老朽化に伴い、建替え整備を行う。		評価 予定どおり実施できた。	
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	環境監視測定事業 【環境保全課】	70,458	78,624	86,021	90,700	82,104
2	公共下水道合流区域の分流化事業 【下水道整備課】	671,367	429,180	336,469	924,752	696,040
3	下水道施設維持管理計画の実施 【下水道経営課】	0	0	0	0	280,291
4	し尿処理施設の整備 【清掃施設課】	9,450	5,773	162,751	754,004	461,971
5	【課】					
6	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

今日の環境問題は、従来の工場及び事業場が発生源となる大気汚染や水質汚濁等のいわゆる公害問題から、日常生活に密接な騒音や悪臭等の感覚公害へと変化し、規模は小さいものの件数が多いという傾向が見受けられる。また、本市を含め全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダント対策については引き続きの課題となっているほか、アスベストや微小粒子状物質(PM2.5)などの有害化学物質についても同様に全国的な課題となっている。

快適な生活環境の保全に向けて、法令に基づく事業者の規制指導や環境監視を継続するとともに、化学物質対策としては事業者の自主的な管理を促すなど、環境への負荷を軽減する取組が重要である。

公共下水道合流区域(393ha)では、大雨時には未処理下水が河川に放流されるため、公共用水域の水質保全に課題があることから、生活排水等による環境への影響を低減する取組が求められている。

【平成27年度の取組についての総合評価】

環境監視測定事業のうち、大気・水質の規制基準適合率については、法令に基づく事業者への規制指導等を行い、年度別目標値を上回る水準で基準を遵守する結果となった。また、調査測定地点の環境基準適合率については、大気中の光化学オキシダントや湖沼の水質に係る全リンや全窒素が暫定目標を達成していないため、年度別目標値に対して未達成となった。

津久井クリーンセンターし尿処理施設建設工事を予定どおり完了することができた。

公共水域の水質保全を確保するため、平成9年4月に汚水管の新設による合流式下水道の分流化の実施について、施策の庁内合意を得て、平成9年度に事業許可の変更を行い、平成11年度より合流式下水道を分流式下水道への改善事業に着手している。平成27年度に24.2haの整備を実施して、平成27年度末までに整備面積累計で20.9ha(約53%)が完了している。

公共下水道の管路調査においては、予定していた交付金が確保できなかったことにより、計画どおりの調査を行えなかった。

「指標58」の「調査測定地点環境基準適合率」については、全国的に基準を達成していない光化学オキシダントの測定結果が影響し目標を達成しなかったが、「指標57」の「大気・水質規制基準適合率」については、事業所への法令に基づく規制指導や立入検査の結果、高い水準で大気・水質で規制基準を遵守することができた。更に公共下水道合流区域の分流化事業が計画に基づき事業が推進されていることに加え、し尿処理施設の整備についても津久井クリーンセンターし尿処理施設建設工事を完了したことから1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

良好な生活環境の保全を維持するため、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施するとともに、大気や水質等の環境監視を継続する。

大気汚染対策については、工場などの固定発生源に対しては、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施し、環境への排出の抑制に係る取組を進めるとともに、自動車等の移動発生源に対しては、九都県市との連携の中で、ディーゼル車規制、低公害車の普及等の取組を継続する。

公共下水道の管路調査方法や事業費を再検討し、計画の見直しを行う。

【総合戦略の視点及び実施結果】

総合戦略の基本目標 に掲げる指標として調査測定地点環境基準適合率を設定している。重点プロジェクトに係る事業の設定はないものの、生活環境を保全し、人にやさしい快適な生活環境をつくるよう、事業を推進していく。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

大気や水質の環境監視を継続して実施するとともに、大気汚染に係る固定発生源であるボイラーや廃棄物焼却施設及び塗装施設や乾燥施設等の揮発性有機化合物排出施設を設置する事業者の立入検査及び指導を行った。

大気汚染に係る取組としては、固定発生源に対する規制指導のほか、自動車等の移動発生源については、九都県市大気保全専門部会の取組として、低公害車の普及促進やサービスエリアにおけるディーゼル車の規制を行った。

【施策推進に対する意見】

- ・光化学スモッグなどの被害を未然に防止するための注意喚起を行っていることは、地道な活動の積み重ねであり、評価できる。引き続き市民に対して取組内容の周知など事業の推進を図られたい。
- ・各種維持補修に要するコストが今後増加することが見込まれるため、今後の事業推進に当たっては、事業費を精査しながら事業の推進を図られたい。

【改善すべき点】

- ・業績評価指標「環境法令に基づく立ち入り検査総数」の目標の考え方について、多少の効果はあるが、立ち入り検査の件数を意識して行ってもコストがかかるだけである。目標を達成するためにむやみに立ち入り検査を行っても無駄であるため、費用対効果の視点に立ち、適正な水準の目標値を再考されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります
施策名	NO	31	快適な都市空間の創造
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市街地における緑化が進んでいる。
取組の方向	<p>1 都市緑化の推進 市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化の推進を図ります。</p> <p>2 公園・広場の整備 自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
快適な都市空間の創造	1	【指標 59】 市街地、公共施設等における緑化満足度	【業績評価指標 31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積	都市緑化推進事業（民有地の緑化）	
		【指標 60】 緑化活動に取り組む市民の割合	【業績評価指標 31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数	都市緑化推進事業（公共施設緑化） 都市緑化推進事業（（公財）まち・みどり公社補助金）	
		【指標 61】 公園の満足度	【業績評価指標 31-3】 都市公園の供用開始数	淵野辺公園整備事業 街区公園等整備事業 相模原麻溝公園整備事業 峰山霊園整備事業 パークマネジメントプラン推進事業 相模総合補給廠の共同使用区域（スポーツ・レクリエーションゾーン）整備事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H27年度は見込額

【単位：千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	289,000	287,709	836,028	555,237	348,452	都市緑化推進事業費（民有地の緑化）や峰山霊園整備事業費が増加したものの、その他の事業費は全体的に減少している。特に、相模総合補給廠の共同使用区域（スポーツ・レクリエーションゾーン）整備事業においては、協定締結の遅れによる、平成28年度への繰越等があり事業費が減少している。
人件費	30,210	28,315	25,817	26,202	22,541	
総事業費	319,210	316,024	861,845	581,439	370,993	
施策に対する市民1人あたりコスト （単位：円）	444	439	1,196	804	515	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

指標と説明	【指標 59】市街地、公共施設等における緑化満足度 市街地における緑化が進んでいる状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	緑地の確保や都市緑化などの取り組みを進めることにより、市民の満足度が約5ポイント向上することを目標として設定しました。						目標値及び前年度実績値を上回る ことができ、市民は、市街地のみどりの 量について、一定の満足を得ているも のと分析する。 今後も安全性の確保に努め、市民満足 度の維持向上を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	78.7	82.0	82.5	83.0	83.5	84.0		
実績値(b)		88.0						
達成率(b/a)％		107.3%						

[指標2]

指標と説明	【指標 60】緑化活動に取り組む市民の割合 みどりを増やす活動を行う市民の割合を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	地域の緑化を担う団体の育成など、市民による緑化活動を促進することにより、約5ポイント向上することを目標として設定しました。						目標値及び前年度実績値を下回る結果 となった。自治会などの地域の緑化を担う 団体への花苗等の配布等は、おおむね予 定どおり実施できており、緑化活動を行う 団体の減少によるものではないが、市民が 気軽に緑化活動に参加できる仕組づくり・ 機会の増加に努める必要がある。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	D
目標値(a)	8.6	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0		
実績値(b)		6.7						
達成率(b/a)％		55.8%						

[指標3]

指標と説明	【指標 61】公園の満足度 市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指 標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10 ポイント向上することを目標として設定しました。						目標値を上回ることができ、公園の 数や広さについて市民の満足を得て いると分析する。 今後も、公園の満足度が高まるような 整備内容や維持管理等を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	78.1	80.1	82.1	84.1	86.1	88.0		
実績値(b)		81.4						
達成率(b/a)％		101.6%						

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

[業績評価指標1]

指標と説明	【業績評価指標 31-1】屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積 みどりのまちづくり奨励金交付要綱に基づき設置する屋上緑 化・壁面緑化・駐車場緑化の面積を見る指標 【単位：㎡】						結果の分析	
目標設定の考え方	みどりのまちづくり奨励金交付要綱に基づき設置する屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設 置面積を870㎡増加させることを目標として指標に設定しました。						目標値を上回ることができなかったもの の、前年度実績値(1,672㎡)と比較して実 績値は大きく伸びている。 今後は、屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化 の設置面積の増加に努め、都市緑化を推 進していく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	1580.0	1870.0	2015.0	2160.0	2305.0	2450.0		
実績値(b)		1794.4						
達成率(b/a)％		96.0%						

[業績評価指標2]

指標と説明	【業績評価指標 31-2】市民緑化事業の花苗などの配布団体数 自治会や環境ボランティア団体などの地域の緑化を担う団 体に花苗などを配布する花のまちづくり・みどりいっぱい運動 の団体数を見る指標 【単位：団体】						結果の分析	
目標設定の考え方	花のまちづくり・みどりいっぱい運動にて、花の種や球根、苗などを配布する団体数を毎年7 団体増加させることを目標として指標に設定しました。						配布対象団体の高齢化等により、花苗の 植栽希望が減少傾向にあるものの、おお むね予定どおり実施することができた。 今後は、事業内容を効果的にPRする方 法を検討し、市民緑化事業の花苗などの 配布団体数の増加を図る。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	269	288	290	297	304	311		
実績値(b)		284						
達成率(b/a)％		98.6%						

[業績評価指標3]

指標と説明	【業績評価指標 31-3】都市公園の供用開始数 都市公園の供用開始を行った数を見る指標 【単位：箇所】						結果の分析	
目標設定の考え方	都市公園について毎年1箇所、供用を開始することを目標として指標を設定しました。						目標値を上回ることができ、公園 の満足度も目標値を上回っている ことから、公園の増加が一定の 効果をもたらしていると想定され るため、今後も毎年1箇所以上の 都市公園の供用開始を図る。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	1	1	1	1	1	1		
実績値(b)		4						
達成率(b/a)％		400.0%						

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化)【水みどり環境課】	緑地面積の現状維持(41箇所8.8ha)	実績 保存樹林30箇所 5.9ha 市民緑地 9箇所 2.7ha	緑地面積の現状維持(39箇所8.6ha)
	市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。		評価 保存樹林2箇所について、滅失や相続により指定解除となり、緑地面積が減少した。(0.2ha)	
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化)【水みどり環境課】	出展業者による出展ブースの充実を図るとともに、整理を進める。また、今後の在り方についても研究する。	実績 屋上緑化実験・見本園の今後の方向性について検討した結果、平成30年度末をもって終了することを決定した。また、撤退業者の出展ブースの撤去を実施した。	屋上緑化実験・見本園の終了に向けて、出展ブースの撤去を進めていく。
	同上		評価 ・今後の方向性を決定することができた。 ・出展ブースの整理を行うことができた。	
3	都市緑化推進事業((公財)まち・みどり公社補助金)【水みどり環境課】	市民緑化事業の花苗などの配布団体数 288団体	実績 市民緑化事業の花苗配布団体数 284団体	事業内容を効果的にPRする方法を検討し、市民緑化事業の花苗などの配布団体数の増加を図る。
	同上		評価 配布対象団体の高齢化等により、花苗の植栽希望が減少傾向にあるものの、おおむね予定どおり実施することができた。	
4	淵野辺公園整備事業【公園課】	基本構想策定に向けた検討を行う。	実績 基本構想策定に向け、庁内で検討状況の情報共有を図るとともに、事業スケジュールや事業手法など、今後の方針について検討した。	淵野辺公園拡張区域等整備事業基本構想を策定する。
	平成23年度に策定した「キャンプ淵野辺留保地整備計画」に基づき、留保地のYゾーンについて、淵野辺公園拡張用地として、体育施設と駐車場、広場等を基本に整備を行う。		評価 おおむね予定どおり実施した。	
5	街区公園等整備事業【公園課】	(仮称)田名四ツ谷公園の実施設計、城山水源のこみち等の整備を行う。	実績 (仮称)田名四ツ谷公園の実施設計は完了した。城山水源のこみちについては、A、Bゾーンの整備が完了した。	(仮称)田名四ツ谷公園、城山水源のこみち(C～Fゾーン)等の整備を行う。
	生活に身近なオープンスペースや、災害時における避難場所の確保のため、街区公園等の整備を行う。		評価 (仮称)田名四ツ谷公園は、計画どおり進捗している。城山水源のこみちについては、国の事業の遅れにより、平成28年度に完了を予定している。	
6	相模原麻溝公園整備事業【公園課】	第6駐車場、アプローチ通路等の整備及び屋外トイレの建築を行う。	実績 第6駐車場等の整備及び屋外トイレの建築が完了した。	アプローチ通路、多目的運動場等の整備を行う。
	「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行う。		評価 屋外トイレが工事発注時の入札不調により工期が遅れたため、アプローチ通路の発注も遅れ、平成28年度に完了を予定している。	
7	峰山霊園整備事業【公園課】	墓所を整備する区域の全体設計及び、整備エリアの測量を行う。	実績 墓所を整備する区域の全体設計及び、整備エリアの測量を行った。	平成27年度の成果に基づき、合葬式墓所、一般墓所、駐車場の設計に向けた検討を行う。
	市民の墓地需要を満たすため、霊園の整備を進める。		評価 予定どおり実施した。	
8	パークマネジメントプランの策定【公園課】	管理計画(ハード面)の軸となる公園施設長寿命化計画を策定する。パークマネジメントプランの検討を行う。	実績 公園施設長寿命化計画を策定した。プランの策定に向け、課題事項の整理や構成の検討、公園利用関係団体からの意見収集を行った。	管理計画(ハード面)と運営計画(ソフト面)を融合するパークマネジメントプランを策定する。
	平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画を軸にした管理計画(ハード面)と、統一的な公園利用や運営管理のルール等を定める運営計画(ソフト面)を融合するパークマネジメントプランを策定する。		評価 おおむね予定どおり実施した。	

9	相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業	【公園課】	芝生広場、駐車場等の実施設計及び環境調査を行う。	実績	環境調査(地歴調査のみ)が完了した。芝生広場、駐車場等の実施設計は平成28年度に繰越した。	芝生広場、駐車場、多目的フィールド(人工芝)等の実施設計及び環境調査(土壌調査)を行う。
	相模総合補給廠の共同使用区域におけるスポーツ・レクリエーションゾーンの整備を行う。	評価		共同使用に関する協定書の締結が遅れたため、実施設計は平成28年度に完了を予定している。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

番号	事業名(所管課)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化) 【水みどり環境課】	19,878	19,232	18,920	16,907	17,439
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化) 【水みどり環境課】	726	243	226	224	205
3	都市緑化推進事業((公財)まち・みどり公社補助金) 【水みどり環境課】	38,425	33,737	37,993	56,465	56,465
4	淵野辺公園整備事業 【公園課】	494	0	0	0	0
5	街区公園等整備事業 【公園課】	5,775	29,230	21,469	52,627	43,359
6	相模原麻溝公園整備事業 【公園課】	182,007	166,309	623,500	223,865	203,630
7	峰山公園整備事業 【公園課】	3,554	2,245	97,374	3,419	5,179
8	パークマネジメントプランの策定 【公園課】	0	0	2,940	32,616	17,482
9	相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 【公園課】	0	0	0	169,248	4,693

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】</p> <p>民有地緑化の維持を図る施策としての保存樹林制度においては、維持管理費が高額なため、売買等により減少傾向にある。このため、保存樹林の所有者から相談等があった場合は、市民緑地への移行について協議を行う。</p> <p>屋上緑化実験・見本園は、市を含めた一部のブースについては定期的な手入れによる維持管理が行われているが、他のブースについては手入れが行き届かず荒れた状態が続いていることから、出展業者による出展ブースの充実を図るとともに、整理を進める。また、今後の見本園の在り方について検討を進めていく必要がある。</p> <p>相模原市水とみどりの基本計画において位置付けられている、(公財)まち・みどり公社による屋上緑化等の助成事業、花のまちづくり・みどりいっぱい運動等を通じ、緑化活動を行う市民の割合の増加を図る。</p> <p>平成27年度末時点の都市公園数は608公園、面積は331.64haとなり、平成26年度末と比較すると、4公園増加し、面積は33.84haの拡大(県立公園の区域拡大が大きく影響)となった。1人当たり公園面積は4.61㎡/人と0.46㎡の増となっており、今後も公園の整備を進める。</p> <p>淵野辺公園整備事業を推進するにあたり、国(財務省)と国有地の取得に係る土地利用や取得年度等の協議を要することから、隣接道路の取扱いや事業スケジュールについて、及び、整備はPPPの活用を前提とするため、活用スケジュールや民間事業者等のニーズ等について検討する必要がある。また、複合体育施設やアイススケート場の通年化の事業(教育局所管)と連携し、公園の更なる魅力向上に取組む必要がある。</p> <p>【平成27年度の取組についての総合評価】</p> <p>保存樹林及び保存樹木の保全については、協定者による助成制度を活用した適切な管理を推進し、樹林及び樹木の保全に関して充実を図った。平成27年度においては、樹木の新規指定が2本、枯損や土地利用等の理由により3本が解除となった。また、樹林2箇所については、滅失や相続により指定解除した。樹林の新規指定はなかった。</p> <p>屋上緑化実験・見本園については、一部の撤退業者の出展ブースの撤去を実施した。また、見本園は平成31年3月をもって終了することとなり、今後の方向性を決定することができた。</p> <p>(公財)まち・みどり公社による屋上緑化等の助成事業、花のまちづくり・みどりいっぱい運動における花苗の配布、機関紙の発行等により緑化意識の普及啓発活動に努めた。また、公社においてグリーンインフォメーションを発行し、公社が実施する事業・イベント等に関する情報の発信を行った。</p> <p>平成27年度の公園整備については、圏央道トンネル上部に整備する「城山水源のこみち」について、国が実施する造成工事が遅れたため、一部整備が遅れた。また、相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツレクリエーションゾーン)整備事業については、米軍との共同使用に関する協定書の締結が遅れが生じたため、それに伴い芝生広場、駐車場等の実施設計を繰り越すこととなった。</p> <p>パークマネジメント推進事業については、公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の安全性の確保と機能維持、また、ライフサイクルコストの縮減に資する公園施設の適正管理の方針を定めることができた。また、パークマネジメントプランの策定に向け、現在の公園管理運営に係る課題等を整理し、構成の検討を行った。</p> <p>施策を構成する各事業が概ね予定通り実施されており、市街地、公共施設等における緑化満足度、公園の満足度は目標を達成している。指標を補完する業績評価指標も、全て9割以上の達成率であるが、指標2の緑化活動に取り組む市民の割合については、目標値の達成率が低いこと、今後も取組に改善が必要なことから、一次評価を「B」とした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】</p> <p>保存樹林及び保存樹木の保全については、樹林等管理に要する費用の助成制度を引き続き実施する。助成制度の周知に更に努め、協定者自身の財産であることの認識をもって適正に保全・管理できるよう引き続き支援を行う。</p> <p>屋上緑化実験・見本園終了に向け、出展業者に対しての事業終了の説明を行い、出展ブースの撤去を進める。また、今後の見本園の在り方について検討を行う。</p> <p>(公財)まち・みどり公社による屋上緑化等の助成事業、花のまちづくり・みどりいっぱい運動、クレマチス・フェア等の各種イベントにおける花苗の配布等を通じた緑化意識の普及啓発活動を着実に実施し、緑化活動を行う市民の割合の増加を図る。</p> <p>厳しい財政状況の中、急激に1人当たり公園面積を拡大することが厳しい状況であり、また、公園の満足度は公園面積の拡大以外の要素も大きく影響する数値であることから、限られた予算の中で、市民ニーズを踏まえた維持管理、迅速な対応等のソフト展開についても、より一層注力していく必要がある。パークマネジメントプランの策定については、要望やアンケートの分析、民間事業者へのヒアリング等により、利用者等の意見を踏まえながら検討を進めるとともに、樹木管理の方針を定めるなど、公園のより一層の魅力向上等に資する取組を進める。</p> <p>【総合戦略の視点及び実施結果】</p> <p>総合戦略の基本目標 に掲げる指標として公園の満足度を設定している。重点プロジェクトに係る事業の位置づけはないが、市民生活の満足度をさらに高めることができるよう、事業を推進していく。</p>	<p>1次評価</p> <p>B</p>
--	----------------------

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

保存樹木の保全については助成制度を樹林3箇所、保存樹木の保全については助成制度を樹木14本で利用し、適正に樹林・樹木の保全・管理を行った。また、屋上緑化実験・見本園の整理を行うとともに、同園の終了を決定した。(公財)まち・みどり公社においては、屋上緑化等への助成、花苗の配布等により、緑化意識の普及啓発活動を行った。

公園の満足度について、市民のニーズに合ったサービスの提供や公園の魅力アップを目的とした公園運営を図るためのパークマネジメントプラン策定に向けた課題等を整理し、構成の検討を行った。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	32	雇用対策と働きやすい環境の整備
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内での雇用機会が確保されている。
	市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。
取組の方向	<p>1 就労支援の充実</p> <p>働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。</p> <p>また、若年無業者やひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組みます。</p>
	<p>2 勤労者福祉の推進</p> <p>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の理念に基づき、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
雇用対策と働きやすい環境の整備	1	【指標 62】 有効求人倍率	【業績評価指標 32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	若年無業者・フリーター就労支援事業 就労支援事業 無料職業紹介事業	雇用促進、少子化 雇用促進、少子化 雇用促進、少子化
		2	【指標 63】 ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合	【業績評価指標 32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数	仕事と家庭の両立支援事業
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	1,518,252	1,112,633	875,288	1,036,811	688,382	勤労者預託金及び勤労者生活資金融資預託金の減少並びに緊急雇用創出事業の一部終了に伴う減少
人件費	32,265	30,555	40,980	45,050	44,364	
総事業費	1,550,517	1,143,188	916,268	1,081,861	732,746	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,155	1,588	1,272	1,496	1,016	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 62】有効求人倍率 雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標 【単位：倍】						結果の分析	
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。						実績値及び達成率ともに年々上昇しており、着実な進捗が見られるものの、目標値を下回っている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	0.65	0.86	0.89	0.92	0.96	1.00		
実績値(b)		0.83						
達成率(b/a)%		96.5%						
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 市内企業が働きやすい環境整備を進めている状態を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、短時間勤務や事業所内託児などの福利制度を導入する企業を約5割増やすことを目標として設定しました。						育児・介護休業法の改正により、平成24年7月1日から全事業所に子が3歳に達するまでの短時間勤務制度が義務付けられるなど、目標設定の状況が変わったため、指標としては用いない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	49.3					75.0		
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 32-1】相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率 相模原市総合就職支援センターの利用者のうち、就職・就学に至った割合を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	市総合就職支援センターの進路決定率について、平成25年度の実績値を基準に毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						目標値を上回って達成した。相模原市総合就職支援センター内におけるきめ細かな就労支援及び各機関連携による成果と考えられる。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	27.7	27.9	28.0	28.1	28.2	28.3		
実績値(b)		29.2						
達成率(b/a)%		104.7%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 32-2】相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数 表彰へのエントリー数からワーク・ライフ・バランス推進への意識をみる指標 【単位：社】						結果の分析	
目標設定の考え方	エントリーする企業は、ワーク・ライフ・バランス推進への意識が高いと考え、平成25年度の実績値を基準として設定しました。						市の広報媒体による周知及び産業支援機関等に応募用紙を設置する等広く企業を募り、目的を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	2	3.0	3.0			3		
実績値(b)		3.0						
達成率(b/a)%		100.0%						
							評価	A

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	若年無業者・フリーター就労支援事業【雇用政策課】	若年無業者・フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施	実績 若年無業者・フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業を実施した。 パーソナル・サポート・サービス事業を実施した。	若者サポートステーション事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施
	評価 若年無業者・フリーターの就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション(サポステ)及びさがみはらパーソナル・サポート・センター(PSC)において、キャリア開発プログラムや家族セミナー等を実施する。		評価 予定どおり実施し、若年無業者・フリーターの自立を支援した。	
2	無料職業紹介事業【雇用政策課】	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 職業紹介の実施	実績 8回開催 カウンセリング件数:4,862件 就職者数:316人	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 職業紹介の実施
	評価 就職支援活動を予定どおり実施したことにより、就職困難者の就労につながった。		評価 就職支援活動を予定どおり実施したことにより、就職困難者の就労につながった。	
3	仕事と家庭の両立支援事業【雇用政策課】	表彰の実施(5社以内) 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 両立支援のための講座等の実施 女性の活躍応援事業の実施	実績 表彰:3社 リーフレット作成・配布:5,000部 働く女性支援講座の実施 参加:17人 女性の活躍事例紹介パンフレット作成2,000部 女性の再就職等支援講座 講座開催:24回 参加:348人	表彰の実施 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 両立支援のための講座等の実施 女性の活躍応援事業の実施
	評価 働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取組みをしている企業を表彰するとともに、市内の企業に取り組み事例を紹介する講演会などを通じて啓発活動を行う。		評価 3社を表彰し、その他の事業についても予定どおり実施することで、ワーク・ライフ・バランスについての啓発が図れた。	
4	学生・新卒未就職者等就労支援事業【雇用政策課】	学生・新卒未就職者等就労支援事業の実施	実績 学生・新卒未就職者等就労支援事業を実施した。 参加者:53名 就職決定者:37名	学生・新卒未就職者等就労支援事業の実施 地域産業界の人づくり支援事業の実施 ブラック企業対策セミナーの実施
	評価 学生及び新卒未就職者等を対象に就労支援を行うとともに、魅力ある市内企業等の求人情報等を就職支援サイトから発信する。		評価 大学4年生等で、就職活動を行いなから就職先が未内定の学生を対象に、市内企業での就労体験等を通じて学生等の内定取得を支援した。	
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	
7	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	若年無業者・フリーター就労支援事業【雇用政策課】	6,872	62,721	47,080	17,468	14,715
2	無料職業紹介事業【雇用政策課】	32,500	32,000	70,400	42,551	41,489
3	仕事と家庭の両立支援事業【雇用政策課】	339	307	360	1,113	966
4	学生・新卒未就職者等就労支援事業【雇用政策課】				31,250	26,871
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

働く意欲はあるが、就労先が見つからない人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、職業紹介や相談体制の充実等の就労支援を推し進める必要がある。

雇用情勢は改善傾向にあるものの、若年無業者の数が高水準にあるなど、若者を取り巻く就労環境は依然として厳しく、生産年齢人口の減少も社会問題となっている中、若年無業者・フリーター・ひきこもりの方に対して、教育・保健・福祉など総合的な分野から職業的自立に向けた支援に取り組む必要がある。

勤労者福祉の面からは、女性の社会進出や共働き世帯の増加など人々の生き方が多様化している一方で、柔軟な働き方や子育て支援などの社会的基盤が必ずしも現状に対応していないことから、ワーク・ライフ・バランスの理念に基づく労働環境整備が強く求められる。また、生産年齢人口の減少の改善策として、一層の女性の活躍の場の創設が求められている。

【平成27年度の取組についての総合評価】

若年無業者・フリーター就労支援事業は、若年者キャリア開発プログラム事業として9事業を実施した。また、さがみはらパーソナル・サポート・センターでカウンセリングや助言を行い、必要に応じて他の支援機関へ誘導・同行しながら、若年無業者・フリーターやひきこもりの方の職業的自立を支援した。

就労支援事業としては、学生・新卒未就職者等就労支援事業を行い、研修生53名のうち37名が就職するなど、未内定の学生等の就労支援を行うとともに市内企業への就業促進を図った。

無料職業紹介事業としては、求職者支援講座の開催(年間8回)、キャリアカウンセリングの実施(年間4,862件)や職業紹介により、市独自の就労支援を行うとともに、相模原公共職業安定所の一部機能や相模原市就職支援センターなど4つの就労支援機関を集約した「相模原市総合就職支援センター」を運営し、ワンストップでの就労支援を実施した。

仕事と家庭の両立支援事業は、働きながら子育てや介護をしやすい労働環境の整備を推進するため、社員の仕事と家庭の両立を積極的に支援する企業3社の表彰を行うとともに、事例紹介リーフレット作成し周知を図った。また、女性の活躍を推進するため、「働く女性支援講座」や「再就職応援セミナー」などを実施した。

緩やかではあるが景気も回復基調にあり、有効求人倍率が0.83と、目標値まで0.03ポイントに迫るなど雇用情勢は改善傾向にあるとともに、仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数も目標値に達した。その他、相模原市総合就職支援センターにおける取組等雇用対策事業も予定どおり実施できたことから1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

再就職や働く意欲のある人への就労支援を行うため、引き続き、「相模原市総合就職支援センター」において、就労支援機関と連携した取組を進める。

ワーク・ライフ・バランスの推進のためにはより多くの情報発信を行い意識啓発を図ることが重要であるため、引き続き効果的な情報発信に取り組み、施策を推進していく。

女性の再就職や雇用の安定化を支援するため、引き続き保育や子育てに関する情報収集や相談ができるようワンストップでの相談体制を図っていく。

【総合戦略の視点及び実施結果】

少子化支援プロジェクトにおける重点的な取組として、「安定した雇用の確保」及び「子育て・子育ての支援」に資する就労支援事業や仕事と家庭の両立支援事業を行った。また、雇用対策プロジェクトにおける重点的な取組として、「雇用対策と働きやすい環境の整備」のため、若年世代の地域定着を促進させる就労支援事業を行った。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・南保健福祉センターにおける出張職業紹介のため、新たに相談員を1名増員し、支援体制の拡充を図った。

・ワーク・ライフ・バランス推進のため、リーフレットの配布、セミナーや講演会の開催など情報発信や意識啓発に取り組んだ。

・女性の再就職支援を推進するため、男女共同参画推進センターや勤労者総合福祉センターなどにおいてセミナー等を開催した。

【施策推進に対する意見】

- ・市内企業の基礎データの正確な把握に努めるとともに、求職者に対し積極的に情報発信するなど、地域の人材育成・活用を図る事業推進を検討されたい。

【改善すべき点】

- ・キャリアカウンセリングの充実など、引き続き、きめ細かな対応を実施し、有効求人倍率の向上に寄与する方策を取捨選択し、市民に利用しやすい総合就職支援センターの運営に努められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

仕事と家庭の両立支援事業については、こども青少年課、人権・男女共同参画課(平成27年度:男女共同参画課)、男女共同参画推進センター、公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンターなどの関係機関と連携して、表彰式や講演会、セミナーなどを開催し、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進している。

若年無業者・フリーター就労支援事業では、子ども・若者支援協議会において福祉部門や教育委員会との連携を図っている。無料職業紹介事業においては、ハローワークとの就労にかかる一体的実施を推進するため、「ワンストップ就労支援事業運営協議会」を開催し福祉部門との連携を図っている。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	33	地域経済を支える産業基盤の確立
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の製造業が振興している。
取組の方向	<p>1 ものづくり産業の振興 本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。 また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。</p> <p>2 産業を支える人材の育成と確保 関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域経済を支える産業基盤の確立	1	【指標 64】 製造品出荷額等	【業績評価指標 33-1】 企業立地に係る事業計画認定数	工業用地の保全・活用事業	雇用促進
			【業績評価指標 33-2】 中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数	企業の立地促進事業	雇用促進
				ものづくり人材の確保・育成事業	雇用促進

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	2,744,484	1,645,347	1,527,121	943,767	847,286	企業誘致等推進事業における奨励金適用対象企業への支払が交付期間の終了により減少したため事業費の減額となっているが、その他の経費は昨年度と同様の事業内容・経費となっている。
人件費	32,265	30,555	27,320	27,800	27,240	
総事業費	2,776,749	1,675,902	1,554,441	971,567	874,526	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,860	2,329	2,157	1,344	1,213	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 64】 製造品出荷額等 市内の製造業が振興している状態を見る指標 【単位：百万円】						結果の分析	
目標設定の考え方	過去10年の実績や、基準値年度の経済情勢を鑑み、当面は下落傾向が見込まれるものの、企業誘致の促進、経営支援や技術支援等の産業振興策を進めることにより、基準値の数値を維持していることを目標として設定しました。						目標には届いていないが、新たな設備投資などによる生産の増加傾向により製造品出荷額は前年より約6.1%上回っている。 なお、中小企業においては、為替変動や人員不足等による厳しい経営環境に変わりはないことから、引き続き、研究開発や技術支援等を実施するとともに、より強固な産業集積基盤の形成を図るための企業誘致を積極的に展開する。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	1,606,435	1,363,600	1,425,200	1,486,800	1,548,400	1,610,000		
実績値(b)		1,224,071						
達成率(b/a)%		89.8%						

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 33-1】 企業立地に係る事業計画認定数 市内立地に係る計画が認定されることで、当該立地計画に基づく市内の産業集積の促進状況を見る指標 【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	企業が本市への立地に対し奨励措置を受けるためには立地計画が認定され、当該立地計画に基づき操業開始することが必須であるため、認定企業数を目標として設定しました。						目標どおり立地計画の認定件数は10件(平成27年度末に諮問した1件(H28.3.11開催の審査会で諮問後、答申を受けてH28.5月認定)を含む。)となり、企業の投資を促進することができた。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	7.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0		
実績値(b)		10.0						
達成率(b/a)%		100.0%						

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 33-2】 中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数 技術者育成を目的に実施している中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	中小企業の技術者が外部研修を受講する際の費用を助成しており、H25を基準として、助成人数を維持することを目標として設定しました。						研修費用の助成金の交付については、1企業の上限額を70,000円と設定しているところ、平成27年度も前年度に引き続き、1社あたりの交付申請額が高かった(H26:43,176円 H27:44,253円)。そのため、予算内で支援できる対象者数は増加(H26:88人 H27:94人)したものの、目標値の80%程度に留まった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	111	111	111	111	111	111		
実績値(b)		94						
達成率(b/a)%		84.7%						

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要		平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	実績	評価	
1	工業用地の保全・活用事業 【産業政策課】	地区計画の導入に向けた会議を開催し取組を加速化させる。 宮下地区まちづくりを考える会活動支援(会議5回開催)及び建築協定の締結 大野台地区準工業地域において建築協定導入についての企業とアリング5社。	金原工業団地は役員会を6回、総会を3回開催。 宮下地区まちづくりを考える会5回開催。平成27年6月に建築協定の認可。 大野台地区準工業地域内企業を2社訪問し関係性を構築するとともに、調査・研究を行った。 金原工業団地は、操業環境の保全に向けた規約改正をはじめ、役員会及び総会の開催により取組の加速化が図られた。 予定どおり実施した。 建築協定導入に向けて必要な大野台地区の現況を把握・調査することができた。	地区計画の導入に向けた会議を引き続き開催し取組を加速化させる。 宮下地区まちづくりを考える会活動支援(会議4回開催)及び建築協定の締結		
2	企業の立地促進事業 【産業政策課】	大幅に制度を拡充したSTEP50による市外からの新規立地、市内再投資を含む合計10件以上の立地計画認定	10件の立地計画を認定(H28.3.11の審査会で諮問し、答申を受け、H28.5月に認定した1件含む。) 目標どおり立地計画の認定件数は10件となり、企業の投資を促進することができた。	STEP50(第3期)による市外からの新規立地、市内再投資を含む合計10件以上の立地計画認定		
3	ものづくり人材の確保・育成事業 【産業政策課】	セミナーの実施、助成金の支給 市内ものづくり企業を対象とした研修を実施	助成:15社(75人)、研修1回(12社:19人) 市内大手企業と連携したものづくり人材育成研修の企画運営を実施。(研修4回 参加者36人)【緊急雇用基金を活用】 予定どおり実施し、中小企業の技術者育成を支援した。 大手企業(デンソーウェーブ、ルネサスエレクトロニクス)と連携し、ものづくり人材育成研修を効果的に実施することができた。	研修の実施、助成金の支給 大手企業と連携したものづくりに関する研修の実施		
4	【課】		実績 評価			
5	【課】		実績 評価			
6	【課】		実績 評価			
7	【課】		実績 評価			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	工業用地の保全・活用事業 【産業政策課】	27,037	22,417	20,873	21,677	0
2	企業の立地促進事業 【産業政策課】	1,748,721	1,097,761	1,001,080	919,790	834,186
3	ものづくり人材の確保・育成事業 【産業政策課】	55,096	49,300	2,300	2,300	3,100
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

市内中小企業においては、輸出関連企業による増収の声も一部あるが、全体として為替変動や人員不足等による厳しい経営環境に変わりはなく、いまだ明るい景況感は見いだすににくい状況にある。

より強固な産業集積基盤を形成し、都市の力を底上げする経済・都市基盤の充実を図るため、製造業等の企業立地の促進に取り組んでいる。

市内中小企業は労働力不足や技術者の高齢化などの課題があり、今後の市内産業を支える人材の育成面において、長年蓄積された中小企業ならではの優れた技術・技能を若い世代に継承していく取組として、在職者や求職者への教育訓練を進めるなど、人材の育成と確保が必要とされている。

【平成27年度の取組についての総合評価】

金原工業団地においては地区計画の導入に向けた第一歩となる役員会議等を開催し、宮下地区まちづくりを考える会においては予定どおり建築協定の締結を行うなど操業環境の保全に係る取組を加速化させることができた。

企業の立地促進事業は目標どおり立地計画を認定することができ、市内優良企業の新たな投資を支援することができたことは、今後の本市の産業集積基盤の強化や産業振興に繋がる効果的な取組と考えている。

ものづくり人材の確保・育成事業では、市内中小企業の人材育成のため、機械図面についての技術・技能セミナーや、個別企業の研修への助成を実施し、中小企業の経営者に教育の重要性、効果的な研修の必要性を再認識してもらった。また、中小企業を対象としたものづくり人材育成研修を企画し、産業振興財団が市内大手企業と連携し、研修を実施した。

STEP50事業計画認定数が目標に達し、建築協定の締結による操業環境の保全や今後の市内産業振興に繋がる重要な取組についても実施することができた。製造品出荷額等も前年を約6.1%上回っているが、目標値に到達しておらず、一部の取組に改善が必要のため、1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

昨年度実施した企業立地動向調査(市内・市外企業に対し投資計画や工場のリニューアルなどの状況把握等)を踏まえ、企業訪問等により効果的な土地利用と企業立地を推進する。

地域大手企業と連携した技術者の育成事業等の実施により、産業を支える人材の育成・確保を図る。

【総合戦略の視点及び実施結果】

企業立地の促進による雇用の創出の実現のためには、地域経済を支える産業基盤の確立が必要である。このような中で、STEP50の戦略的な企業誘致を促進するための取組として、市内及び市外における企業の経営状況、今後の経営計画をはじめ、現在の立地場所等における実態、今後の投資等の状況を把握するための工場立地等の動向調査及び企業ヒアリングを実施し、状況把握・分析ができた。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

工業系地区計画等の導入に向けた支援においては、宮下地区は建築協定が合意形成され、金原地区は役員会・総会の開催により地区計画導入に向けた第一歩が踏み出されるなど予定どおりに進めることができた。

産業用地の創出は、金原準工西側地区において地域(地権者)等の意向を踏まえ立地企業を確定させた。

市内大手企業や市内産業支援機関との連携により、市内中小企業の人材育成を目的とした、ものづくり人材育成研修を企画・実施した。

<p>【施策推進に対する意見】</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【総合戦略の視点】</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">2次評価</td> </tr> </table>	2次評価
2次評価		

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

新たな都市づくりの拠点の形成(当麻地区及び麻溝台・新磯野地区)における環境との共生に配慮した複合的な都市づくりにおいて、新たに創出される産業用地における企業誘致に関して関係部署と連携することで効果的な企業誘致を推進する。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内で新しい企業が生まれている。
	市内中小企業の経営が安定している。
取組の方向	<p>1 新たな成長産業の創出 国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。</p> <p>2 中小企業の育成・支援 中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、S I C、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
新産業の創出と中小企業の育成・支援	1	【指標 65】 新規の開業事業所数	【業績評価指標 34-1】 創業相談会参加者数	トライアル発注認定事業	雇用促進
				産業支援機関と連携した中小企業の支援	雇用促進
	2	【指標 66】 経営安定の中小企業数（黒字申告をした企業数）	【業績評価指標 34-2】 ものづくり企業総合支援事業の相談数	中小企業融資制度	雇用促進
		【指標 】	【業績評価指標 】		

指標番号の右に「 」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	15,002,094	12,880,142	12,482,499	12,127,206	10,967,594	中小企業融資制度における融資残高減少に伴い、制度運用のための預託金が減少したことにより、前年度を下回った。
人件費	69,549	61,789	55,323	52,820	57,885	
総事業費	15,071,643	12,941,931	12,537,822	12,180,026	11,025,479	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	20,950	17,982	17,400	16,848	15,294	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 65】新規の開設事業所数 市内で新たな事業者が生まれているかを見る指標 【単位：事業所】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度の過去3年間の減少傾向を踏まえ、今後も下落傾向が見込まれるものの、中長期的には産業用地の創出や交通網の整備が進むことなどを増加要因とし、基準値の水準に回復していることを目標として設定しました。						創業に関するセミナーの開催や相談できる環境の充実等により、目標値を上回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1,082	1016.0	1032.0	1048.0	1064.0	1,080		
実績値(b)		1269.0						
達成率(b/a)%		124.9%						
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) 市内の事業者の経営状況を見る指標 【単位：社】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度において、大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。						現時点では「市税概要」H26年度数値(3,503)が最新値となる。 H27年度分の「市税概要」は8月下旬以降に発行予定。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	3,674	3446.0	3552.0	3658.0	3764.0	3,870		
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

【指標3】

指標と説明	【指標 67】 【単位： 社】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 34-1】創業相談会参加者数 市内における創業に向けた動きを見る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	創業相談会参加人数をH25を基準として、約5%増とすることを目標として設定しました。						創業相談会と創業セミナーを連携させながら実施することで、目標値を上回った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	163	165.0	166.0	167.0	168.0	170		
実績値(b)		168.0						
達成率(b/a)%		101.8%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 34-2】ものづくり企業総合支援事業の相談数 産業振興財団のものづくりアドバイザーによる個別企業支援件数 【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内企業に対する訪問・支援回数をH25を基準として、支援件数を維持することを目標として設定しました。						経済産業省「平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金」への相談対応を中心に、市内中小製造業から多くの相談があった。 なお、上記補助金事業については、計42社377,410千円の補助金獲得に寄与した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	509	500	500	500	500	500		
実績値(b)		522						
達成率(b/a)%		104.4%						
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

番号	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要		平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	実績 (Do)	評価等 (Check)	
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援 【産業政策課】	・フォーラム開催3回および分科会を開催する。 延べ参加者数400人	・フォーラムの開催3回 ・分科会(3Dプリンター研究会・業務系アプリ研究会・iPS細胞ビジネス分科会)を開催。延べ参加者数は419人。	フォーラム開催3回 及び分科会等の活動を強化する。 延べ参加者数400人		
	株式会社さがみはら産業創造センター等産業支援機関と連携し、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催して、市内中小企業のネットワークの構築や情報提供支援を行う。TAMA協会と連携し、中小企業の研究開発・企業間連携の支援を行う。	予定どおりフォーラムを開催したほか、新たなテーマの分科会を開催するなど活発に事業を実施し、産業の活性化が図られた。				
2	トライアル発注認定事業 【産業政策課】	・認定製品 10製品	15社15製品を認定 これまでの認定製品のうち、6製品(1,374千円)を試験的に購入した	認定製品 10製品		
	新事業分野の開拓に取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援する。	目標件数を上回って実施し、中小企業者の販路拡大につながった。				
3	中小企業融資制度 【産業政策課】	景気対策特別融資の利用者負担利率の引き下げを継続するとともに、新たに小規模事業者向けの融資の利用者負担利率を引下げ、更なる利用の促進を図り、年1,300件程度の融資実行を見込む。	利用者負担利率の引下げを継続し、利用の促進を図り、1,579件の新たな融資が実行された。	利用者負担利率の引下げを継続 ・関係機関と連携し、効率的な手法を検討		
	市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図る。	目標を上回る融資実行があり、市内中小企業の経営の安定に寄与した。				
4	【課】		実績			
			評価			
5	【課】		実績			
			評価			
6	【課】		実績			
			評価			
7	【課】		実績			
			評価			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援 【産業政策課】	12,000	12,000	13,500	13,500	13,500
2	トライアル発注認定事業 【産業政策課】	7,990	5,370	7,921	8,012	4,149
3	中小企業融資制度 【産業政策課】	14,761,850	12,610,927	12,245,953	11,853,268	10,573,962
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

新産業の創出と中小企業育成・支援のためには、産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発を支援することが重要である。そのために必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越え、企業・大学・支援機関等が参画する「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を実施している。また、首都圏南西地域を活動地域とする産業支援機関「TAMA協会」と連携し、企業支援を実施している。

トライアル発注認定制度については、近年は申請件数が減少傾向(平成25・26年度)にあったが、平成27年度は大幅に増加している。

中小企業の経営安定化のため、円滑な資金調達は重要であることから、引き続き、金融機関と協調した融資制度の充実を図る。

【平成27年度の取組についての総合評価】

「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」については、PS細胞関連、航空・宇宙、鉄道産業をテーマとしたフォーラムを3回開催した。また、分科会として、3Dプリンター研究会・業務系アプリ研究会・iPS細胞ビジネス分科会を開催した。延べ参加者数は400名を超えており、好評であった。さらに、クローズ型のビジネスマッチングを19件実施、うち9件は秘密保持契約・商談にまで進むなど、着実に成果を挙げている。

トライアル発注認定制度については、申請件数19件に対し、15件を認定した。産業支援機関と連携しながら、市内中小企業に本制度の周知等に努めた結果、申請件数の大幅な増加につながった。なお、認定製品については、産業交流展等の展示会に出展し、販路拡大を支援した。また、認定製品のうち6製品を随意契約により試験購入し、行政実務に活用した。

中小企業融資制度は、平成21年度より実施している利用者負担利率の軽減措置を継続し、約1,600件の融資を行った。

新産業の創出や中小企業の安定した経営等に資する各施策を積極的に展開し、1,200を超える新たな事業者が誕生していることから、1次評価はAとした。

【今後の具体的な改善策】

首都圏南西地域産業活性化フォーラムは一過性のイベントではなく、継続性を持たせることで大きな成果が期待できることから、他事業とも連携しながら、引き続き、事業を実施していく。また、ビジネスマッチングについては、企業から技術等の課題解決に随時対応するクローズ型のビジネスマッチングとすることで、マッチング精度をさらに高めていくとともに、新たな手法についても積極的に取り入れていく。

トライアル発注認定制度の申請件数を確保するため、産業支援機関と連携した事業の周知活動を継続していく。さらに、中小企業研究開発補助金等により支援した案件についても、本制度を活用した販路開拓支援を図っていく。

中小企業融資制度は、利用者アンケート等により効果の検証をしながら、ニーズに即した制度を実施していく。

【総合戦略の視点及び実施結果】

人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化に対応し、従業員の負担軽減や生産プロセスの高度化による生産性の向上、安定した品質の確保を実現するため、産業支援機関と連携を図りながら、産業用ロボット導入や国内外の販路開拓などを支援することで、市内ものづくり企業の更なる競争力強化と雇用の促進に取り組んだ。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

首都圏南西地域産業活性化フォーラムで開催したテーマから、新たな分科会が立ち上がるといった成果が挙げられている。また、新たなビジネスマッチングにより、秘密保持契約の締結や商談に結びつくなど、多くの参加者が集まり、新事業の創出や技術の高度化などにつながる取組とすることができた。

トライアル発注認定事業は、産業支援機関と連携しながら、市内中小企業に本制度の周知等に努めた結果、申請件数の大幅な増加につながった。また、中小企業研究開発補助金により開発した製品を認定したほか、展示会への出展助成やホームページを活用した効果的な製品PRなど、販路拡大に向けた支援を実施した。

中小企業融資制度は、利用者アンケートにより経営状況の改善に寄与していることを確認したため、継続して実施する。

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	35	商業・サービス業の振興
総合戦略の基本目標		基本目標	「安定した雇用の確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の商業、サービス業が振興している。
取組の方向	<p>1 中心市街地の魅力向上 中心市街地（橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区）それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。</p> <p>2 地域に根ざした商店街の活性化 商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある事業者の創出・育成に取り組みます。 また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
商業・サービス業の振興	1	【指標 67】 小売業年間販売額（商品販売額）	【業績評価指標 35-1】 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量	中心市街地の魅力向上事業	雇用促進
	2		【業績評価指標 35-2】 商店会が実施した活性化に係る事業数	地域に根ざした商店街の活性化事業	雇用促進
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H27年度は見込額

【単位：千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	249,053	59,089	67,070	61,057	507,037	平成27年度 プレミアム商品券事業実施に伴い大幅な増額となった。プレミアム商品券事業費457,725千円 同商品券事業を除くその他事業については経費の圧縮を図り前年比19.2%減額
人件費	53,775	47,530	47,810	48,650	47,670	
総事業費	302,828	106,619	114,880	109,707	554,707	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】	421	148	159	152	769	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 67】小売業年間販売額(商品販売額) 市内の商業が振興している状態を見る指標 【単位: 百万円】						結果の分析
目標設定の考え方	平成11年をピークに減少を続けていますが、今後は人口増加や交通利便の向上、中心市街地の活性化などによる効果を見込み、基準値の維持を目標として設定しました。						目標値(a)の基準値を変更した。 変更理由: 目標の基準値としてきた経産省「商業統計」の統計方法がH26年度に変更されたため。今後比較可能な直近データ(H26年度実績)を基準に採用。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	555,811	555,811	555,811	555,811	555,811	555,811	
実績値(b)		-					
達成率(b/a)%		-					
						評価	-

【指標2】

指標と説明	【指標】 【単位:】						結果の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 35-1】橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量 中心市街地のにぎわいを見る指標 【単位: 人】						結果の分析
目標設定の考え方	市内3つの中心市街地の通行量を平成25年度の数値を基準に、平成31年度までに5.2%増加させることを目標として指標を設定しました。						指標である橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量調査は3年毎の実施で、次の調査実施は平成28年度となっている。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	438,329	-	449,700	-	-	461,100	
実績値(b)		-					
達成率(b/a)%		-					
						評価	-

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 35-2】商店会が実施した活性化に係る事業数 地域に根ざした商店街において、商業者が実施したイベント等活性化事業の数 【単位: 件】						結果の分析
目標設定の考え方	郊外型大型店舗や電子商取引との競争にさらされて衰退傾向にある商店街が実施するにぎわいづくりや環境整備の取組数を、現状のまま維持することを目標として指標を設定しました。						商店街における街路灯、駐車場、情報発信、空き店舗活用等の活性化事業の総計は60件となり目標を若干下回る結果となった。主な要因として商店街組織の解散や法人組織から任意団体に見直す団体があったことなどから、事業実施主体の縮小傾向にあったことが考えられる。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	62	62.0	62.0	62.0	62.0	62	
実績値(b)		60.0					
達成率(b/a)%		96.8%					
						評価	B

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】 【単位:】						結果の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	中心市街地の魅力向上事業 【商業観光課】	商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果目標値「繁盛」「変わらない」の回答50%以上	実績 アンケートの結果、「繁盛」「変わらない」の回答66.7%	商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果目標値「繁盛」「変わらない」の回答50%以上
	評価 ポイントカード事業の創設をはじめとした、相模大野地区における商店街、大型小売店舗、文化施設等が一体となった取組などが進められた結果、目標を上回った。			
2	地域に根ざした商店街の活性化事業【商業観光課】	商店街の空き店舗での開業5件以上	実績 チャレンジショップ支援事業等の活用によって、3店舗が商店街で開業した。	商店街の空き店舗での開業5件以上
	評価 女性起業家支援事業受講者が商店街エリア内で開業しなかったこと等が原因で、目標を下回った。			
3	【商業観光課】		実績	
			評価	
4	【商業観光課】		実績	
			評価	
5	【商業観光課】		実績	
			評価	
6	【商業観光課】		実績	
			評価	
7	【商業観光課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	中心市街地の魅力向上事業 【商業観光課】	24,981	30,741	38,224	31,921	25,848
2	地域に根ざした商店街の活性化事業 【商業観光課】	215,251	25,365	23,112	23,588	481,189
3	【商業観光課】					
4	【商業観光課】					
5	【商業観光課】					
6	【商業観光課】					
7	【商業観光課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

本市では圏央道の市内区間が全線開通し、市内2箇所にインターチェンジが設置され、相模総合補給廠の一部返還、リニア中央新幹線の神奈川県駅設置が決定するなど、高いポテンシャルが多方面からの注目を集めている。このため、広域交流拠点の整備に伴う商業・業務機能の集積など更なる経済振興策が期待されている。

一方、高齢化社会の進行による国内需要の減退、インターネット通販等の電子商取引の拡大、郊外型大型小売店舗の増加等、商店街を取り巻く環境は年々厳しくなり、市内の商店街団体数は、平成20年度の66団体に対して平成27年度末現在では59団体にまで減少。空き店舗数も平成20年度の157件に対し、平成27年度末時点で204件と増加傾向にある。

今後の高齢化社会では自分で運転が出来なくなる層の拡大が見込まれるほか、高齢単身世帯の増加も懸念される。このため、自動車を利用して大型小売店舗で買い物するスタイルの継続は困難となり、市民の買い物環境を支援する必要性が高まっている。こうした「買い物弱者対策」には交通事業者、流通事業者等と連携して取り組む必要がある。

本市の人口一人当たりの年間商品販売額を1都3県の人口当たり販売額で除して算出する小売吸引力指数は0.79であり、本市の購買力が市外へ流出していることを示している。また昼夜間人口比率も低く、72万人の人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況となっている。流出する購買力を呼び戻す機能の整備が課題である。

【平成27年度の取組についての総合評価】

様々な社会課題への対応、本市の経済成長をけん引する産業の集積、広域交流拠点のポテンシャルを生かした商業・業務機能の集積など新たな時代を見据えた産業政策の方向性を中長期的な視点に立って戦略的かつ総合的に定める「さがみはら産業振興ビジョン2025」を策定した。

相模大野駅周辺地区のジャズをテーマにしたにぎわいづくり、淵野辺駅周辺地区のJAXAと連携した銀河のまちづくりなど、商店街のブランド化に向けた取組を支援した。また、相模総合補給廠返還後の相模原駅周辺の課題を見据えてアートを切り口とした取組を進める商店街を支援し、中心市街地の回遊性向上やにぎわいづくりを図った。

商店街の空き店舗を活用し、熱意と独創性にあふれる事業者の発掘、育成を目的としチャレンジショップ事業を実施。25名がセミナーを受講し、セミナー受講者5名を含む16名から事業計画の応募を受け付けたことで、事業の目的に対し一定の成果を果たした。

起業を目指す女性や、起業して間もない女性起業者を対象に、起業に関する知識や、経営に関するノウハウを習得する機会を提供すると共に、女性ならではの悩み等を相談するネットワーク形成の一助とすべくセミナー(全7回延186名)及びワークショップ・交流会を開催(全2回計41名)し一定の成果を果たした。

施策を構成する主な事業の目標である中心市街地の商店街の景況感は目標を上回り、商店街活性化に向けた取組は着実に成果を上げているが、業績評価指標は目標に届かなかったことなどから、各事業の一部に改善が必要なため、一次評価を「B」とする。

【今後の具体的な改善策】

平成27年度に実施した「はしもとこどもハロウィンフェスティバル」や「相模大野もんじゅ祭り」などの来街者参加型の交流事業や集客力のあるイベントを継続して支援するほか、百貨店や大型店舗と連携した創意工夫ある事業の実施により、中心市街地の更なるにぎわいづくりや新たな魅力づくりにより街の回遊性向上を図る。

買い物弱者対策をより実効的なものとするために、大型店舗等の小売事業者と連携した取組を進める。昨今、利便性の高さから普及が進むネットショッピングや、パソコンに縁遠い層にもカラーカタログにより生鮮品や日用品を注文できる利便性の高いカタログショッピングの利用促進等を官民連携した取組により進めていく。

相模原商工会議所等の産業支援機関と連携して、女性起業希望者に企業に関するノウハウの習得や人的ネットワーク形成のための事業「女性起業家のたまご応援セミナー」や次世代を担う若手経営者や後継者を対象とした講座「商人思草塾(あきんどしくさじゅく)」などの事業実施を通じて熱意ある起業家の創出、商店街の新たな担い手の育成などの取組を進める。

「橋本七夕まつり」「上溝夏祭り」「東林間サマーわぁ！ニバル」等の各地区で実施される観光事業を活かして商店街のにぎわいづくりを図っていくとともに、津久井地域の豊かな自然等の地域資源を生かした商業振興について検討を進める。

【総合戦略の視点及び実施結果】

現状、製造業中心となっている本市の産業構造は、本市が首都圏南西部の広域交流拠点として都市力向上を目指すために、今後は業務機能の集積を進めることが課題となっている。この準備作業として平成27年度に業務系企業誘致調査を実施。企業アンケート(有効回答数261)では、市外企業5社から本市進出に関して前向きな意向を得ている。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

駅周辺商店街の街路灯などにポップ(小型ポスター)を貼り、近隣店主を紹介するコメントや個店の意外な情報を掲載し、来街者と個店側との会話の機会をつくり、街の回遊性を高めることを狙った事業や駅周辺の商店会が中心となって街のコンシェルジュになるとのコンセプトのもと、街の魅力を掲載した情報誌を定期的に発行し、街全体の集客力アップを狙った事業など様々な取組が、各区の地域振興に関わる機能の活用により、創出されている。

<p>【施策推進に対する意見】</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>経済</p> <p>【総合戦略の視点】</p>	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">2次評価</td> </tr> </table>	2次評価
2次評価		

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

総合計画に掲げる目標を効率的に達成するため、本庁機関である商業観光課と各区において商業振興に取り組む地域振興課が相互の機能を生かして目標の達成に向け取り組んでいる。具体的には商業観光課において施策の立案、制度設計、財源確保を担い、一方で各区役所において商店街団体と連携して商店街活性化に向けた事業の支援を行っている。

また、商業観光課と各地域振興課では定期的に「商店街振興連絡調整会議」を開催し、各種事業を円滑に推進するための意見交換や各地域での課題の共有など相互に連携を図っている。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	36	都市農業の振興
総合戦略の基本目標		基本目標	「安定した雇用の確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	農地が農地として活用されている。
	農作物が市内で消費されている。
取組の方向	<p>1 農地の保全・活用 効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取組を進めます。 また、農道や水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。</p> <p>2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進 体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。 また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
都市農業の振興	1	【指標 68】 農用地区域内における耕作地面積の割合	【業績評価指標 36-1】 新規就農者の人数(人/累計)	耕作放棄地の解消事業 農業生産基盤整備事業	雇用促進 雇用促進
		【指標 69】 市内農業生産量	【業績評価指標 36-2】 JA農産物直売所の来客者数	農産物直売所等の運営支援などによる「地産地消」の推進	雇用促進
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	235,889	242,261	289,656	465,762	306,023	平成26年度の事業費急増は、平成26年2月発生の大雪により被害を受けた農業用施設の再建事業費によるもの。平成27年度は、農業委員会法の改正など、制度改正への対応に経費を要し、平成25年度までと比較し微増となった。
人件費	143,400	135,800	129,770	139,000	109,340	
総事業費	379,289	378,061	419,426	604,762	415,363	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	527	525	582	837	576	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 68】農用地区域内における耕作地面積の割合 農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を目標として設定しました。						国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の活用による農業参入した株式会社や新規就農者に対する再生農地の利用集積など、耕作放棄地解消に向けた取組を総合的に推進した結果、農用地区域の利用状況は毎年度着実に改善されている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	89.8	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0		
実績値(b)		91.6						
達成率(b/a)％		95.4%						

【指標2】

指標と説明	【指標 69】市内農業生産量 地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標 【単位：t】						結果の分析	
目標設定の考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取組により、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。						農業従事者の高齢化や後継者不足などにより目標を達成することはできなかった。なお、農業生産量は神奈川県内においても減少傾向が続いている。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	C
目標値(a)	25,342	26,860	27,120	27,380	27,640	27,900		
実績値(b)		19,981						
達成率(b/a)％		74.4%						

【指標3】

指標と説明	【指標】 【単位：】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 36-1】新規就農者の人数(人/累計) 今後の新たな担い手として耕作面積を確保できる新規就農者の人数 【単位：人/累計】						結果の分析	
目標設定の考え方							今後地域の中心的経営体と見込まれる新規就農者について目標を上回る人数を確保することができ、新たな担い手による耕作面積の増加につながった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	16	39	49	61	73	85		
実績値(b)		42.0						
達成率(b/a)％		107.7%						

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 36-2】JA農産物直売所の来客者数 市内産農産物に興味を持つ市民の動向を見る指標 【単位：千人】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内産農産物が市内で消費されるようPRを推進することで、JA農産物直売所の来客者数を毎年増加することを目標として設定しました。						市民の地場農産物への需要は非常に高く、農産物直売所への来客数は、目標値を大きく上回り、地産地消推進の拠点となっている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	267	270	272	275	277	279		
実績値(b)		324						
達成率(b/a)％		120.0%						

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】 【単位：】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 耕作放棄地の解消事業【農政課】 農用区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用に取り組む。		耕作放棄地を利用した新規就農者の経営規模拡大0.6ha(市内農産物の生産量拡大:米穀換算3.0トン、農村景観の改善5箇所)	実績 3箇所の耕作放棄地0.37haを再生し、新規就農者に集積を行ったことで、経営規模の拡大が図られた。また、農村景観の改善にも繋がった。	耕作放棄地を利用した新規就農者への経営規模拡大(市内農産物の生産量拡大、農村景観の改善)
			評価 再生した3箇所の耕作放棄地に多くの経費を要したため、目標面積は下回ったが、耕作放棄地の解消に一定の成果をあげることができた。	
2 農業生産基盤整備事業【農政課】 効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用区域内等の農道や、用排水路の整備を進めることにより、農業生産性の向上を図る。		農道整備L=100.0m 水路整備L=140m	実績 農道整備L=45.0m 水路整備L=134.4m	農道整備L=120m 水路整備L=100m
			評価 事業費が当初の想定より大きくなったため、目標は下回ったが、農業生産性の向上に一定の成果をあげることができた。	
3 農産物直売所等の運営支援などによる「地産地消」の推進【農政課】 農産物直売所の運営を支援することにより、新鮮で安全・安心な地場産農畜産物・加工品を市民に提供し、「地産地消」の推進、地域農業の活性化、地場農産物の生産性の向上や市内流通の促進を図る。		開設された2農協の農産物直売所への運営支援	実績 2農協の農産物直売所への出荷促進を図るため奨励金を交付による運営支援を行った。	2農協の農産物直売所への運営支援
			評価 奨励金の交付により、市内産農産物の生産が増加するとともに、地産地消の推進が図られた。	
4 (仮称)新・都市農業振興指針策定事業【農政課】 社会経済情勢の変化への対応や地産地消の推進を図るため、本市農業の持続的発展に向け、(仮称)新・都市農業振興指針を策定する。		「(仮称)新・都市農業振興ビジョン」の策定	実績 さがみはら都市農業振興ビジョン2025を策定した。	/
			評価 予定どおり、ビジョンを取りまとめ策定することができた。	
5 農業後継者・担い手確保対策事業【農政課】 農業後継者、新規就農者等次世代の農業を担う農業者を確保・育成する。		今後地域の中心的経営体と見込まれる新規就農者数 10人	実績 13人の新規就農者が市内に就農した。 ・地域別: 旧相模原市域 6人 津久井地域7人 ・年齢別:20代~40代 10人、50代~3人	今後地域の中心的経営体と見込まれる新規就農者数 10人
			評価 目標人数を上回る新規就農者を確保することができた。また、新規就農者の地域バランスも取れ、次世代を農業を担うべき若い世代の農業者が増えている。	
6 【課】			実績	
			評価	
7 【課】			実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	耕作放棄地の解消事業【農政課】	933	1,906	1,454	1,716	1,514
2	農業生産基盤整備事業【農政課】	22,881	24,602	15,372	23,771	32,622
3	農産物直売所等の運営支援などによる「地産地消」の推進【農政課】	6,828	7,139	7,483	8,945	9,191
4	(仮称)新・都市農業振興指針策定事業【農政課】	0	0	0	687	516
5	農業後継者・担い手確保対策事業【農政課】	1,196	5,906	8,011	28,313	8,207
6	【課】					
7	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

耕作放棄地については、農家数の減少、農業従事者の高齢化、後継者不足等に伴う担い手の減少や、津久井地域における鳥獣害被害等により、大変厳しい状況にある。

一方、本市は72万の人口を抱える大消費地であること、食に対する安全・安心志向による地場農産物に対する人気の高まりなど、本市農業のポテンシャルは大きなものがあると考えられる。

新規就農者については、毎年安定した人数が就農しているが、就農希望場所によっては農地の空き状況が少なく農地の確保が難しい場合もあり、新規就農者への円滑な農地のあっせんが課題となっている。

【平成27年度の実績についての総合評価】

耕作放棄地の解消事業については、再生した農地を青年新規就農者に利用集積するなど、耕作放棄地の解消とともに、今後中心となる担い手の経営基盤の強化を促進しており、農地の有効利用のためのモデルケースとして一定の効果を上げている。

農業生産基盤整備事業については、生産性の向上を図るため農道や農業用水路の整備を図るもので、農業を振興すべき地域である農用地区域内を中心に計画的に整備を推進した。

農産物直売所については、「A相模原市の「ベジタバーな」及び「A津久井郡の「あくりんず つくい」において、市民に新鮮で、安全・安心な市内産農産物を提供するとともに、市内産農産物の販路拡大と地産地消を進めるための拠点として、大きな経済効果を上げている。

施策全体として、2つの成果指標のうち、いずれも目標は達成できなかったが、「耕作地面積の割合」については、明確な上昇トレンドとなっている。また、「市内農業生産量」については、農産物直売所の開設を契機として、中長期的には市内農産物の生産拡大が見込まれる。

他方、基本計画で定めている指標を補完する2つの指標については、いずれも目標を達成しており、新規就農者の数、その新たな担い手による耕作面積及び市内農産物に興味を持つ市民の数は計画以上のペースで着実に増加している。

2つの業績評価指標やさがみはら都市農業振興ビジョン2025の策定を達成し、特色ある本市都市農業の確立に向け、実情に即した効果的な取組を進めることができたが、成果指標について取組に改善が必要なことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

耕作放棄地の解消事業については、従来の取組に加え、平成28年度から相模原市耕作放棄地運営協議会の事務局が農業委員会に移行したことに伴い、農業委員会委員との連携の緊密化、新たに設置された農地利用適正化推進員との協力等を通じ、農地の有効利用に向けた取組を推進するものとする。

農産物直売所の持続的な運営に当たっては、市民や観光客などの来場者を確保していくことが不可欠であるため、直売所の運営に関する協議の場を通じ、市内農産物のPRや集客、情報発信方法の充実などについて支援していく。

農業委員会で新たに設置された農地最適化推進委員や農協との連携により、遊休農地の掘り起こしを行い、農地中間利用事業の活用や耕作放棄地の再生事業と併せて、新規就農者等にあっせん可能な農地の確保を進めていく。

【総合戦略の視点及び実施結果】

新たな担い手の育成・確保に向けて、就農希望者への就農支援及び新規就農者の定着に向けた支援を行っている。就農希望者への就農支援については、農地中間管理事業や利用権設定による農地の確保に向けた支援や、技術力向上に向けた研修先のあっせん等を行っている。新規就農者の定着に向けた支援については、青年就農給付金の活用や地場農畜産物商談会による販路拡大、先進的な農業者との情報交換の機会の提供などを行っている。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の実施結果(Act)

耕作放棄地の解消事業については、「農地中間管理機構」の活用も視野に入れた取組により、農地の有効利用を促進することができた。

農産物直売所の持続的な運営に向けては、地場農畜産物商談会に両直売所が出展するなど、機会を捉えてPRを行った。

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	37	魅力ある観光の振興
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内に観光に訪れる人が増えている。
	観光客による市内での消費額が増えている。
取組の方向	<p>1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。</p>
	<p>2 観光を担う人材と組織づくり おもてなしの心で観光客を迎えるまちを目指し、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。</p>
	<p>3 観光情報の充実 本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
魅力ある観光の振興	1	【指標 70】	【業績評価指標 37-3】	観光エリアの形成促進	雇用促進
		入込観光客数	相模原市観光協会ホームページアクセス数	観光情報発信事業	雇用促進
	2		【業績評価指標 37-2】	観光人材育成事業	雇用促進
			観光人材育成研修の参加者		
	3	【指標 71】	【業績評価指標 37-1】	観光協会の組織・機能の強化支援	雇用促進
		1人あたりの観光客消費額	アンテナショップ(sagamix)の販売実績		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

【単位:千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	374,469	399,773	436,505	415,961	403,513	主な増額要素は、観光ガイドブックの多言語化や、藤野相模湖ガイドマップの作成など観光宣伝にかかる経費が増額したこと。減額要素は、単年度で実施した観光サインの整備事業や60周年記念事業、緊急雇用により単年度実施した観光情報の発信業務委託が終了したこと。
人件費	135,513	143,948	144,796	122,320	117,813	
総事業費	509,982	543,721	581,301	538,281	521,326	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	709	755	807	745	723	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 70】 入込観光客数 市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標 【単位：万人】						結果の分析	
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大を目指して、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を勘案し、設定しました。						日帰り観光客数が増加し、目標値を達成した。これは、圏央道相模原インターチェンジがH27年中に開通した影響により、市内外及び、県外からの来訪者が増えたものと分析している。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	1,000	1329.0	1369.0	1410.0	1452.0	1,500		
実績値(b)		1377.0						
達成率(b/a)%		103.6%						

【指標2】

指標と説明	【指標 71】 1人あたりの観光客消費額 観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標 【単位：円】						結果の分析	
目標設定の考え方	当初、基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を勘案し、設定しましたが、新相模原市観光振興計画の中間見直しに伴い1,500円(総額225億円)に修正しました。						実績値は順調に増額しており、目標を達成している状況である。これは、指標1の分析のとおり、圏央道相模原インターチェンジが開通した影響が大きく、日帰り観光客が増加していることによるものと分析している。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	694	1300.0	1350.0	1400.0	1450.0	1,500		
実績値(b)		1351.0						
達成率(b/a)%		103.9%						

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績 相模原市の特産品を扱うアンテナショップ(sagamix)の売上の動向を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	アンテナショップ(sagamix)の運営のサポート・支援を充実させ、年間売上を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。						H25年度の売り上げ約57,623千円に対し、H26年度は約72,974千円、H27年度は約80,584千円と年々増加しており、H27年度は基準となるH25年度から約140%の伸びとなった。これはアンテナショップの知名度が上がったことや、固定客がつき、生鮮産品が当初より売り上げが伸びたことによるものと分析している。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	100.0	118.0	120.0	123.0	126.0	130.0		
実績値(b)		140.0						
達成率(b/a)%		118.6%						

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 37-2】 観光人材育成研修の参加者 観光事業促進に向けた人材育成の動向を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	商業観光課及び、(一社)相模原市観光協会が実施する観光人材育成研修の参加者を毎年増加させることを目標に設定しました。						H25年度の参加者数29人(基準値)に対し、H27の伸び率は700.0%となった。これは研修の開催回数が増えた上に、研修1回の平均参加者は51人となり、基準値を大きく上回った。この結果は、訪日外国人の受入に関する機運が市内でも高まっているものと分析している。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	100.0	175.0	200.0	225.0	250.0	275.0		
実績値(b)		700.0						
達成率(b/a)%		400.0%						

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数 相模原市の観光や行事に興味のある人の動向を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	相模原市の観光や行事の情報発信ツールとして、相模原市観光協会ホームページがあります。ホームページへのアクセス数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						H25年度のセッション数(HP参照回数)829,357回に対し、H27年度は1,461,062回となり、伸び率は176.2%となった。セッション数は増加傾向にあり、目標値を達成することができた。このことは、充実した情報発信を着実に果たした成果であるものと分析している。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	100.0	175.0	200.0	225.0	250.0	275.0		
実績値(b)		176.2						
達成率(b/a)%		100.7%						

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

番号	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	観光エリアの形成促進 【商業観光課】	観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図る。	地域別計画の策定(1地域) 地域別計画の推進(10地域)	1地域で地域別計画を策定した。 10地域で地域別計画を推進した。	地域別計画の推進 (11地域)
	実績		評価		
2	観光人材育成事業 【商業観光課】	観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。	観光人材特別研修会(インバウンド関係)の実施(3回) 観光人材育成研修会の実施(1回) 観光マスター事業の運営(マスター7名)	観光人材育成特別研修(インバウンド関係)を3回実施した。 観光人材育成研修を1回実施した。 観光マスター事業を運営した。	観光人材育成研修会の実施 観光マスター事業の運営(マスター7名)
	実績		評価		
3	観光協会の組織・機能の強化支援 【商業観光課】	合併や政令指定都市への移行に伴う環境の変化と、観光事業に対する経済効果への大きな期待に応えるため、相模原市観光協会の組織、機能の強化に向けた支援のあり方を検討する。	(一社)相模原市観光協会の運営を支援するとともに、その機能強化について検討する。 各観光協会の運営を支援する。	相模原市観光協会の事業実施・組織運営に対する助言・補助支援を実施。 相模川結友釣り大会の開催支援をはじめ、各観光協会が行うイベント等における人的支援等のほか、運営についての助言を行った。	相模原市観光協会の運営を支援するとともに、その機能強化について検討する。 各観光協会の運営を支援する。
	実績		評価		
4	観光情報発信事業 【商業観光課】	タイムリーな観光情報の収集と発信により、旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備する。	アンテナショップ及び観光案内所の運営支援	アンテナショップ「sagamix」及び相模湖・藤野の観光案内所の運営を支援した。 また、2ヶ所の観光案内所をJNTOによる認定外国人観光案内所制度に申請し、カテゴリ1の認定を受けた。	アンテナショップ及び観光案内所の運営を支援する。
	実績		評価		
5	【課】			実績	
	評価				
6	【課】			実績	
	評価				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	観光エリアの形成促進 【商業観光課】	75,683	65,154	14,999	13,047	13,550
2	観光人材育成事業 【商業観光課】	179	238	130	169	252
3	観光協会の組織・機能の強化支援 【商業観光課】	13,634	14,639	36,843	39,080	39,080
4	観光情報発信事業 【商業観光課】	5,517	22,181	23,232	33,663	42,371
5	【課】					
6	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

本市には、ネーミングだけで観光誘客できる観光資源が少ない一方で、まち・自然・文化等の多様な地域資源や、圏央道の整備等による広域交通ネットワークの充実による都心や有名観光地へのアクセスの良さといった強みがあることから、地域住民等や旅行業者との連携により、観光客を呼び込む「着地型観光」の取組を推進し、本市の特色を生かした誘客力の向上を図る必要がある。

観光人材の育成事業としては、外国人旅行者の訪日(インバウンド)に関する研修会を3回開催し、観光振興に携わる事業者や観光関係団体等のほか、本市の観光振興に関心を持つ市民一般の機運の醸成を図った。今後は、より実践的な研修を複数回開催し、観光関係者のスキルアップを図る必要がある。

観光情報の発信については、市観光ガイドブック「あしたさがみはら」の英語・電子版を作成し、海外向けに広く本市の魅力を発信している。今後も、情報発信力を高める必要がある。

圏央道及び市内2箇所[IC]が開通するなど、市外からの交通アクセスが充実する中、大型バスの駐車スペースの確保、バス・電車等の利便性の向上など、市内交通環境について課題解決を図る必要がある。

【平成27年度の取組についての総合評価】

地域別観光振興計画の策定(1地域)、推進(10地域)を支援する中で、地域住民・団体による地域資源を活用した各種体験・交流事業の開催、地域名産品の開発・ブラッシュアップ、地域の観光基盤整備、PRの強化などが実施され、観光資源の発掘・磨き上げ等とともに、地域の住民や関係団体の観光振興に対する機運の向上を図ることができた。

観光人材の育成事業としては、例年、観光に関する意識啓発やホスピタリティの醸成等の研修会を実施してきたが、国をあげて訪日外国人旅行者4,000万人を迎えようとしている中で、インバウンドに関する研修会を開催し、多くの受講者に外国人観光客誘致の意義等を伝えることができた。

市観光協会との連携のもと、地域で見頃の花や、開催される体験・交流型イベントなど、旬な観光情報を収集し、市観光ホームページによる一元的な観光情報の発信に努めた。

平成25年3月にオープンしたアンテナショップsagamixについては、平成27年度は、年間の累計客数を11万人(前年度10万人)に、売上金額についても8,000万円(前年度7,200万円)まで大きく伸ばしていることから、本市のシティセールスに寄与するとともに、一定の経済効果をもたらしている。

施策の成果指標、業績評価指標ともに目標値に達しており、本市の観光振興を着実に推進していることから1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

市内に点在する旬の観光情報を効率的に一元化し発信するために、市内の観光協会、商工会、行政が連携した情報収集の仕組みを検討する。また、平成28年度は(一社)相模原市観光協会のホームページについて多言語化を予定している。

市内を訪れている外国人旅行者の実態調査を実施し、ニーズを把握した上での観光施策を検討する。

圏域を超えた広域観光周遊ルートの形成を検討する。

庁内の施設管理、交通対策等の所管課や民間企業との連携を図りながら、上記の市内交通環境に関する課題解決に向けた事業・制度等を検討する。

【総合戦略の視点及び実施結果】

雇用促進プロジェクトにおける重点的な取組の一つである「観光エリアの形成促進」については、1地域で地域別計画を策定したほか、10地域で計画を推進したことにより、地域の観光資源活用した観光プログラムが企画・実施されるなど、観光集客が図られ、観光産業の活性化に一定の成果があったものとする。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

市内の観光情報を一元化するために、市観光協会が管理する観光ホームページの改修を検討しているが、財源の確保が困難なため、目途が立たない状況である。このため、市観光協会が市内に点在する観光協会や商工会からの情報収集を積極的に進めることにより、一元的な情報発信に努めている。

市観光協会が管理する観光ホームページの多言語化については、今年度中に実施し公開する予定である。

観光ガイドブック「あしたさがみはら」については、英語に翻訳した電子ブック版を、WEB上で公開した。

観光人材の育成については、外国人観光客への対応等について年間3回に分けて実施し、各回にテーマを設け、テーマに精通した講師により、実践的な研修を実施した。

庁内の施設管理、交通対策等の所管課や民間企業との連携を図りながら、上記の市内交通環境に関する課題解決に向けた事業・制度等を検討する。

庁内の関係機関と情報を共有しつつ、連携を図る取組を行っている。

【施策推進に対する意見】

- ・アンテナショップsagamixの売上が増加していることは評価できる。しかし、観光振興につながっていないように感じるため、検討されたい。
- ・これまでの町おこしの成功例は、アンテナショップの成功を観光振興の次の展開に上手くつなげられたことである。単に事業規模を拡大するのではなく、次の展開を図って、市内の観光資源を掘り起こし、様々な分野の資源を起爆剤にしながら、事業の推進を図られたい。
- ・観光に来る外国人を中心としながら、市内の周遊ルート等のストーリーをどのように作っていくのか、例えば、高尾山や陣馬山の観光客の取り込みについて、東京都をはじめとする周辺自治体と連携や協議などを検討し、事業の推進を図られたい。
- ・近年の沿線の観光資源をネットワーク化し、観光振興や地域の製品のブランド化等を図る鉄道事業者の取り組み動向に合わせて、広域的な観光経営の組織化等による観光振興方策を引き続き検討されたい。

【改善すべき点】

- ・観光協会の組織の在り方について、観光業界の経験者の採用や観光振興のキーマンの掘り起しなど、組織の強化や自立に向けて検討されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

(Empty box for reference 1)

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

観光エリアの形成促進においては、旧4町のまちづくりセンターとの連携により、地域別計画の策定・進行に係る支援に取組んでいる。
 今後は、関東広域周遊ルート形成事業において、緑区及び旧4町のまちづくりセンターと連携して取り組んで行くほか、津久井金原地区の観光振興・観光拠点整備計画の策定について都市整備課と連携し取り組んでいく。